

FUKUOKA



「よく見 よく聴き よく話し よく考え 行動しよう」
(福岡県立福岡聴覚特別支援学校)



中学部－話し合い活動(国語)



小学部－児童集会



小学部－和太鼓練習(音楽)



幼稚部－あさのかつどう

CONTENTS

教育の広場

社会人基礎力を活用した、キャリア教育の推進について
福岡女学院大学キャリア開発教育センター室長 吉松 朋之 …… 1

特集

- 令和元年度福岡県教育施策実施計画の概要 [総務企画課] …… 3
- 令和元年度福岡県教育予算の概要 [財務課] …… 10
- 「高校生みらい支援事業」進路支援コーディネーターについて [高校教育課] …… 14
- 「鍛えよう!ほめよう!」プロジェクト [義務教育課] …… 16
- 文部科学省委託事業福岡県つながる食育推進事業について [体育スポーツ健康課] …… 18

県立学校の特色ある取組

○グローバル人材育成強化事業指定校の取組
～世界を目指せ!小郡グローバルチャレンジ～
[福岡県立小郡高等学校] …… 20

実践レポート

○ジャパンマイコンカーラーへの取組と、
ものづくりの指導を通じたスペシャリストの育成
[福岡県立苅田工業高等学校] …… 22

平成29・30年度調査研究

インクルーシブ教育システムの構築に向けた
通常の学級における学びを支える方途について
[福岡県教育センター] …… 24

まちづくり・人づくりを担う人材育成研修
[福岡県立社会教育総合センター] …… 26

お知らせ

教職員課/福岡県教育センター/福岡県立社会教育総合センター
福岡県立少年自然の家「玄海の家」/放送大学福岡学習センター
福岡県青少年科学館 …… 28

九州歴史資料館 展示品 名選No.39 [九州歴史資料館]

「教育福岡」はホームページ上で
見ることができます。

福岡県

検索

教育委員会>>総務企画課>>「教育福岡」をクリック

<九州ロゴマーク>

「九州の連携」を象徴し、
「九州はひとつ」を表現
しています。



PHOTO NEWS

[フォトニュース]

7/10

令和元年度トップアスリート育成強化事業「強化指定選手認定式」

将来、オリンピック等の国際大会への出場の可能性が高い高校生を対象に、海外遠征等の強化活動に対して支援する事業です。式では、福岡県選手強化推進実行委員会会長から認定証が授与され、強化指定選手を代表して古賀若菜選手が決意表明を述べました。



7/11

福岡県立筑後特別支援学校 第43回全国高等学校総合文化祭出場に係る表敬訪問

第33回福岡県高等学校総合文化祭「器楽・管弦楽部門」で最優秀賞を受賞し、全国高等学校総合文化祭に出場することを報告するため、中田校長とともに上田教育振興部長を表敬訪問しました。生徒代表挨拶では、柴山智弥さんが大会での抱負を述べました。



8/9

令和元年度「教員の長期県外研修」中間報告会

「教員の長期県外派遣研修」で他県等に派遣されている教員による中間報告会が開催されました。報告会では、岐阜市立長良西小学校、千代田区立麴町中学校における主体性を発揮させる教育活動や学校種間の連携を密にした教育活動などについて報告がなされました。



今月の表紙「元気いっぱい子どもたち」

「よく見 よく聴き よく話し よく考え 行動しよう」(福岡県立福岡聴覚特別支援学校)

本校は、聴覚に障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ、幼稚園から中学部までの一貫した適切な指導・支援を行うことで、自立し社会参加できる力を育成することを目標に教育活動を行っています。

「鍛ほめ福岡メソッド」の理念に基づき、子供たちに目標をもたせ、取組の結果や過程を認めることで主体的・継続的な学習活動を促し、学力や体力を着実に養うとともに、年齢や発達段階に応じた言語習得やコミュニケーション能力の向上に向けた指導に系統的に取り組むことで、学習や自立した社会生活の基盤づくりを目指しています。

今年度は創立110周年を迎える節目の年にあたります。伝統のある本校の歴史を、子供たちと教職員が共に「次の時代へ繋ぐ」ことをスローガンに、日々の学習活動や学校行事に取り組んでいます。

社会人基礎力を活用した、キャリア教育の推進について

福岡女学院大学キャリア開発教育センター 室長 吉松 朋之



「社会人基礎力」を経済産業省が提唱したのは2006年ですので、もう13年も前のことになります。2004年に厚生労働省が「就職基礎能力」、2008年の「学士力」を発展させる形で2012年に「社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力」を文部科学省が提唱する等、当時は変化する時代において、様々な表現で能力の必要性が学生に求められました。少子高齢・グローバル・人工知能がキーワードとなり、労働力人口が減少する中で産業構造が変化していくことや、変わらぬ若者の早期離職を背景に、産業界から教育に対する要望が増えてきたことから、結果として「社会人基礎力」は現在もよく使われる言葉として残っています。

その社会人基礎力も昨年、「人生100年時代の社会人基礎力」として見直されました。前に踏み出す力・考え抜く力・チームで働く力という従来からの三つの能力はそのままに、「何を学ぶか」

「どのように学ぶか」「どう活躍するか」という新たな三つの視点を取り入れるというものです。そこには「キャリアオーナーシップ」という視点があり、個人のキャリアを自分のものとして主体性・モチベーションを向上させて成長すること、そして企業や組織は多様な人材が活躍する場を提供するプラットフォームとなることで成長すること、これら成長のベクトルを合わせることによって生産性向上が実現可能になるという考えがあります。同じ時期に改訂が進められていた初等中等教育における次期学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」が掲げられ、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という視点が取り入れられました。その指している内容は異なるわけですし、捉え方も様々あると思いますが、ひと昔前とは違い、同じような表現が使われたことは、省庁を超えて足並みを揃え、国としての課題を乗り越えていくための施策に取り組んでいこうとする強い意志を感じました。

言葉だけが独り歩きしてしまっている「社会人基礎力」ですが、

前に踏み出す力（アクション）は、一步前に踏み出し、失敗しても粘り強く取り組む力とも呼ばれ「主体性・働きかけ力・実行力」、考え抜く力（シンキング）は、疑問を持ち、考え抜く力とも呼ばれ「課題発見力・計画力・想像力」、チームで働く力（チームワーク）は、多様な人々とともに、目標に向けて協力する力とも呼ばれ「発信力・傾聴力・柔軟性・情況把握力・規律性・ストレスコントロール力」という12の能力要素で構成されています。これらを別の見方で整理してみます。

対自己基礎力・・・主体性・実行力・規律性・

ストレスコントロール力

対人基礎力・・・働きかけ力・発信力・傾聴力・柔軟性

対課題基礎力・・・課題発見力・計画力・想像力・情況把握力

こうして見ると、課題解決型の学びを協働で取り組むことで、相互に与えられる役割と刺激が自己肯定感を高めていき、主体的となることで創造へとつながっていくという図式が見えてきます。主体的・対話的で深い学びの実現（アクティブ・ラーニングの視点）に、社会人基礎力の要素が含まれていることがわかります。それもそのはずで、この12の能力要素は、限られた特別な場面では使えないものではなく、J. S. ブルーナー著「教育の過程」に書かれている、学習が将来役立つ2つの道のうちの、非特殊転移（原理や態度の転移と呼ばれるものを通る）にあたるものであり、社会人基礎力は、教育だけではなく、クラブ活動や家庭

といったあらゆる場面で身につけられる、そして活かされる能力であることが理解できます。

キャリアには、職業・職務・職位等といった狭義の意味と、生き方、積み重ねてきた経験といった広義の意味があり、これは能力と意欲に読み替えることもできます。広義のキャリア、つまり意欲の面に注目が集まっていますが、掛け算のようなものですから、両者のバランスがやはり大切です。また、社会人基礎力にある能力要素は一つの物差しとして活用する価値はありますが、それがすべてではなく、個性を大切にしたい一人ひとりの社会人基礎力があってもよいのではないのでしょうか。また、キャリア教育を推進していくうえで、ロールモデルとなり得る先輩・後輩や社会人を活用することは有効であり、アントレプレナーシップ教育への期待はその表れです。縦横の学びあいの場合は、若者の可能性を広げてくれることでしょう。

与えられるものだけでは自分らしく生きていけないであろう、人生100年時代を生きる若者にとって、従来の画一的な人生モデルは、ライフプランの多様性から社会規範とはなり得ません。人生80年時代を生きる私たちがどのような模範や見本を示せるのか、本当に学び続けなければいけないのは、今の教育現場にいる私たち自身であり、その役割と責任はとても大きいからこそ、やりがいを見出ししていきたいものです。

令和元年度福岡県教育施策実施計画の概要

総務企画課

福岡県教育委員会では、県教育行政の教育施策を県民の皆様に御理解いただくとともに、市町村の教育行政の推進に資するため、毎年教育施策実施計画を策定しています。
去る令和元年7月25日に策定された令和元年度の実施計画の概要は、以下のとおりです。
なお、実施計画の全文は、県ホームページで閲覧することができます。

URL : <http://www.pref.fukuoka.jp/contents/r1kyouikujissikeikaku.html>

はじめに

福岡県教育施策実施計画は、本県の「教育振興基本計画」のうち教育委員会所管分野に係る単年度の実施計画として策定するものです。
昨今、情報化やグローバル化といった社会的変化が人間の予測を超えて加速度的に進展するようになってきていることを踏まえ、児童生徒が社会の変化に主体的に向き合つて関わり合い、自らの可能性を發揮し多様な他者と協働しながら、よりよい社会と幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となることができるよう、教育を通してそのために必要な力を育んでいくことが求められています。
こうした状況を踏まえて、この実施計画を策定し、各教育施策を展開していきます。

教育の基本目標

県教育委員会では、教育基本法における教育の目標を基本に据えつつ、福岡県教育大綱及び福岡県学校教育振興プランを踏まえ、本県における「教育の基本目標」を、次のように定めています。

【教育の基本目標】

- 真理を求め、意欲的に学ぶ態度をもち、社会的自立の基盤となる確かな学力、たくましく生きるための健康や体力、豊かな情操と道徳心を備えた県民を育成すること。
- 志と自律心をもち、創造性や個性に富み、生涯にわたつて学ぶ県民を育成すること。
- 正義を愛し、他者を思いやり、共に生きる心や公共の精神に基づく強い自覚と実践力をもち、人権を尊重する県民を育成すること。
- 命あるものを尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する県民を育成すること。
- 自ら考え、多様な価値観の人々と協働し、課題を解決していく力を身に付けるとともに、社会の変化に対応し、社会を支え、その発展に寄与する県民を育成すること。
- 文化と伝統を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、人類の平和と発展に貢献できる国際性豊かな県民を育成すること。

福岡県独自の指導方法『鍛(きた)ほめ福岡メソッド』の展開

県教育委員会は、学校、家庭、地域が様々な教育課題を共有し、同じ方向を向いて協力し合いながら、学ぶ意欲や自尊感情、チャレンジ精神、勤勉性や逆境に立ち向かう心など、子どもが自律的に成長するための原動力となる人格的資質を育成するため『鍛えて、ほめて、子どもの可能性を伸ばす』をコンセプトとした福岡県独自の指導方法『鍛ほめ福岡メソッド』を全県的に広く展開しています。
この『鍛ほめ福岡メソッド』を、本県の教育に関わる全ての方が共有・実践し、実効性のある取組・事業を展開していきます。

業を展開していきます。

福岡県の教育施策の体系

令和元年度の教育施策は、次のページの表のとおり7つの柱、13の項目、28の施策に整理、体系化しています。

令和元年度福岡県の教育施策

令和元年度における施策の基本的なねらいや主な取組・事業を、28の施策ごとに説明します。

〈施策1〉確かな学力向上のための取組の推進

- ◇ 福岡県学力向上推進計画等の下、知識・技能及び思考力・判断力・表現力等の確かな学力の育成を目指します。
- ◇ 県内全小・中学校における学力実態、学習状況及び市町村の学力向上の取組状況を調査するとともに、各学校において、学力向上に係る効果的な検証改善サイクルの確立を推進します。特に、中学校の学力向上を目的としたカリキュラム・組織マネジメントの質的向上を図ります。
- ◇ 高等学校においては、学習内容の確実な定着を図るとともに、コミュニケーション能力や課題解決に必要な思考力・判断力・表現力等の育成及び主体的に学習に取り組む態度の育成に向けた取組の更なる充実を図ります。
- ◇ 教員研修の実施や各種研究機関との協力により授業の工夫改善を図り、主体的・対話的で深い学びの実現を目指します。
- ◇ 地域と学校の連携・協働の下、地域全体で子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」を進め、放課後の学習支援等を実施することで、学力の向上を目指します。

《福岡県の教育施策の体系》

柱	項目	施策	施策番号
I 「学力、体力、豊かな心」を育成する	1 学力の向上	(1) 確かな学力向上のための取組の推進	施策1
	2 体力の向上	(1) 体力向上のための取組の推進	施策2
		(2) 体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくり	施策3
		(3) 健康教育の充実	施策4
	3 豊かな心の醸成	(1) 道徳性を養う心の教育の充実	施策5
		(2) 実体験を重視した教育の推進	施策6
		(3) いじめや不登校等への対応	施策7
		(4) 少年の非行防止と健全育成	施策8
		(5) 幼児教育の充実	施策9
		(6) 読書活動の充実	施策10
	4 学校、家庭、地域の連携・協働	(1) 学校、家庭、地域の連携・協働体制の整備	施策11
		(2) 家庭教育支援の充実	施策12
	5 教育環境づくり	(1) 多様な教育ニーズへの対応	施策13
		(2) ICTを活用した教育活動の推進	施策14
		(3) 児童生徒の安全確保	施策15
		(4) 学校施設の整備・充実	施策16
		(5) 教育機会の確保	施策17
		(6) 教員の指導力・学校の組織力の向上	施策18
II 「社会にはばたく力」を育成する	1 多様で特色のある能力や個性の伸長	(1) 個性や能力を伸ばす教育の充実 (2) 特別支援教育の推進	施策19 施策20
	2 キャリア教育の充実	(1) キャリア教育・職業教育の推進	施策21
III 「郷土と日本、そして世界を知る力」を育成する	1 郷土の魅力を学び、世界の多様性を理解	(1) 国際的視野を持つ人材の育成	施策22
IV 生涯学習社会をつくる	1 生涯学習・社会教育の総合的推進	(1) 社会教育活動の推進	施策23
	2 生涯学習・社会教育環境の整備	(1) 社会教育施設の充実	施策24
V 県民の文化活動を盛んにする	1 文化の振興	(1) 県民文化芸術活動の振興	施策25
		(2) 文化財の保存・活用及び継承	施策26
VI 県民のスポーツ活動を盛んにする	1 大規模国際スポーツ大会等を契機としたスポーツの振興による地域活性化	(1) 県民に希望や元気を与える競技スポーツの推進	施策27
VII 人権が尊重される心豊かな社会をつくる	1 人権尊重の意識や行動の定着及び人権施策の推進	(1) 人権教育・人権啓発の推進	施策28

- ◇ 令和元年度 主な取組・事業
- 福岡県学力向上推進計画に基づく学力向上総合推進事業の実施
 - 主体的・対話的で深い学び推進事業の実施
 - 地域学校協働活動事業における放課後の学習支援等の実施
- ◇ 令和元年度 主な取組・事業
- 福岡県体力向上総合推進事業の実施
- ◇ 令和元年度 主な取組・事業
- 平成30年12月に策定した「福岡県運動部活動の在り方に関する指針」に則った運動部活動の適正な運営や部活動指導員等を活用した指導体制づくりの推進により、それぞれの種目特有の楽しさを味わうことのできる魅力ある運動部活動を構築し、より多くの生徒が運動・スポーツを実践することを通して、体力の向上や健康の保持増進を図るなど、継続的に運動に取り組む運動習慣の定着を図ります。
 - 令和元年度 主な取組・事業
 - 教員の指導力向上のための各種研修の充実
 - 福岡県体力向上総合推進事業における部活動指導員の配置
- ◇ 令和元年度 主な取組・事業
- 性や心の健康に関する正しい知識の普及・啓発及び生徒の不安や悩みの解決を図るために、学校家庭・専門医との連携を推進します。
 - 児童生徒に、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるために、食に関する指導の充実を図るとともに、家庭や地域と連携・協働した取組を推進します。
 - 令和元年度 主な取組・事業
 - 健康教育推進事業（性と心の健康相談）の実施
 - 食に関する指導についての研修の充実
 - 子どもが作る「ふくおか弁当の日」の拡大
 - 衛生管理及び安全な食料確保のための体制整備

〔施策5〕道徳性を養う心の教育の充実

- ◇ 「特別の教科 道徳」の充実に向けて、体験活動や問題解決的な学習等を取り入れ、それらの活動等で学んだ内容の意義や人間としての生き方等について考え、議論するような授業の実現に努めます。
- ◇ 他人を思いやる心や、公共のために必要なことを大切にする心を身に付けることができるよう、教育活動全体を通じて、道徳性を養う心の教育の充実を図ります。
- ◇ 我が国と郷土を愛する心や国際社会に貢献する心などを身に付けることができるよう、「特別の教科 道徳」や各教科などの指導を推進します。

〔令和元年度 主な取組・事業〕

- 1 ボランティア活動等の社会奉仕体験活動の推進
- 2 規範的な行動を促す道徳 特別活動、総合的な学習の時間等の教育活動の充実

〔施策6〕実体験を重視した教育の推進

- ◇ 子どもの生活習慣の定着、協調性・主体性などを育むため、地域人材を活用しながら「鍛ほめ福岡」メソッドを取り入れた体験活動の充実を図ります。
- ◇ 各社会教育施設の特徴に応じたプログラムを開発し、体験活動の充実を図ります。

〔令和元年度 主な取組・事業〕

- 1 通学合宿推進事業の実施
- 2 県立学校集団体験活動推進事業の実施
- 3 子どもたちの体験活動を推進する地域活動指導員設置事業の実施
- 4 障がいのある子どもたち・不登校の子どもたちの体験活動の支援

〔施策7〕いじめや不登校等への対応

- ◇ いじめ防止対策推進法、福岡県いじめ防止基本方針及び福岡県いじめ問題総合対策（改訂版）に基づき、いじめ防止等の取組を更に推進します。
- ◇ いじめや不登校等を未然に防止し、早期に発見・対応するための取組の強化を図るとともに、外部の専門家や関係機関と連携し、学校が組織的に対応する取組を推進します。

〔令和元年度 主な取組・事業〕

- 1 いじめ・不登校総合対策事業の実施

〔施策8〕少年の非行防止と健全育成

- ◇ 児童生徒の非行行為の未然防止や健全育成及びインターネット等の適正な利用を推進するために、学校と警察が情報共有や啓発活動を行うとともに、

- ◇ 学校と家庭が連携し、家庭におけるルールづくりなど児童生徒の規範意識を育成する取組の充実を図ります。
- ◇ 児童生徒の薬物乱用防止及び飲酒運転の撲滅に向けた規範意識を育成するために、体育科・保健体育科及び特別活動等を関連づけ、学校教育全体を通じた指導の充実を図るとともに、家庭・地域・関係機関と連携した取組を推進します。

〔令和元年度 主な取組・事業〕

- 1 保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業の実施
- 2 薬物乱用防止教育の充実
- 3 飲酒運転防止教育の充実

〔施策9〕幼児教育の充実

- ◇ 生涯にわたる人間形成の基礎を培うため、学校・家庭・地域社会と連携を図りながら、幼児教育の振興や子育てに関する学習機会の充実を図ります。

〔令和元年度 主な取組・事業〕

- 1 子育てに関する学習機会や情報提供の推進
- 2 地域の実態を踏まえた幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携強化

〔施策10〕読書活動の充実

- ◇ 「福岡県子ども読書推進計画」に基づき、自主的な読書活動ができるよう環境整備を推進し、読書習慣の定着を図ります。
- ◇ 公立図書館及び学校図書館等のネットワーク化や公立図書館による学校支援を推進し、子どもの読書活動の充実を図ります。

〔令和元年度 主な取組・事業〕

- 1 学校図書館の利活用による学校全体での日常的な読書活動の推進及び読書指導の充実
- 2 市町村子ども読書推進計画の改訂に向けた支援
- 3 読書活動推進ボランティアの養成及び活用促進
- 4 図書館間の連携・協力・ネットワーク化の推進
- 5 子どもの読書活動推進事業の実施

〔施策11〕学校、家庭、地域の連携・協働体制の整備

- ◇ 「地域とともにある学校づくり」及び「学校を核とした地域づくり」を推進するために、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」や地域学校協働本部の導入・実践に取り組む市町村を支援します。
- ◇ 学校と地域が連携・協働した地域学校協働活動の取組を推進し、地域人材の協力を得て、放課後等の活動の充実を図ります。
- ◇ 学校、家庭、地域が連携・協働し、それぞれが役割と責任を負い地域全体で子どもを育てる体制の

整備を図ります。

〔令和元年度 主な取組・事業〕

- 1 コミュニティ・スクール導入促進事業の実施
- 2 地域学校協働活動事業の実施
- 3 優れた知識・技能を有する社会人の積極的な活用促進

〔施策12〕家庭教育支援の充実

- ◇ 学校、家庭、地域が連携・協働し、地域全体で子どもを育成する体制の整備を図ります。
- ◇ 家庭の教育力の向上に向けた取組を充実させるため、PTAとより一層の連携強化を図ります。
- ◇ 学校、家庭、地域と連携・協働した家庭での生活習慣づくりを推進するため、家庭教育支援に関わる人材育成などの取組の充実を図ります。
- ◇ 市町村における「家庭教育支援チーム」の設置を促すことで保護者が安心して子育てや家庭教育を行う地域づくりを支援します。

〔令和元年度 主な取組・事業〕

- 1 PTAが主体となつて取り組む「新家庭教育宣言」への支援
- 2 家庭教育支援チーム設置事業の実施

〔施策13〕多様な教育ニーズへの対応

- ◇ 生徒の多様な興味・関心、能力・適性、進路希望などに応じた教育を展開するための積極的な改革を推進するとともに、入学者選抜制度の改善・充実を図ります。
- ◇ 県立高等学校等が各地域における人材育成の核として役割を果たし続けることができるよう、地域や時代のニーズに対応した学科・コースの構成等について研究します。

〔令和元年度 主な取組・事業〕

- 1 プロジェクトチームの設置
- 2 専門学科及び特色ある学科・コースの充実
- 3 入学者選抜制度及び転編入学制度の改善

〔施策14〕ICTを活用した教育活動の推進

- ◇ 電子黒板等のICTを活用できる教育環境の整備を進め、学習・指導方法の改善や効率化を行い、教員の指導力の向上を図るとともに、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの充実を図ります。
- ◇ 令和2年度から小学校においてプログラミング教育が導入されるとともに、今後は小・中・高等学校を通じた系統的なプログラミング教育を柱として実施することを踏まえ、児童生徒の情報活用能力の育成に向けたプログラミング教育実施の準備と教

員の指導力向上を図ります。

〔令和元年度 主な取組・事業〕

- 1 電子黒板活用実証研究事業の実施
- 2 情報活用能力向上事業の実施
- 3 ICT環境整備事業の実施
- 4 ICTを効果的に活用した授業改善に係る調査研究事業の実施

〔施策15〕児童生徒の安全確保

- ◇ 児童生徒の安全に関する現状や課題を把握し、教職員、保護者、地域及び関係機関が一体となった地域ぐるみの学校安全体制の構築を図ります。
- ◇ 学校安全について先進的な指導方法や教育手法を研究し、その成果を普及することで、児童生徒の安全に関する資質・能力を育成します。

- 〔令和元年度 主な取組・事業〕
- 1 学校安全総合支援事業（生活安全・交通安全・災害安全）の実施

〔施策16〕学校施設の整備・充実

- ◇ 学校施設の安全性及び快適性を確保するため、老朽化対策を推進します。
- ◇ 校務の効率化により生徒と向き合う時間を確保し、教育活動の充実を図るため、校務の情報化の推進を図ります。また、情報セキュリティの確保を図ります。
- ◇ 学校への空調設置は、近年の猛暑や日常生活の中で空調使用が一般化している状況等を鑑みると教育活動上必須のものであるため、県による設置・管理を行います。

- 〔令和元年度 主な取組・事業〕
- 1 学校施設の老朽化対策の推進
- 2 校務の情報化の推進
- 3 学校空調の管理

〔施策17〕教育機会の確保

- ◇ 生徒の学ぶ意欲に応える奨学金事業を円滑に実施します。
- ◇ 全ての生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等就学支援金事業や返還の必要がない高校生等奨学金給付金事業を着実に実施します。
- ◇ 貧困をはじめとする厳しい環境の中で過ごしている子どもに対し、教育環境の改善に向けた支援等の充実を図ります。
- ◇ 県立学校での長期入院生徒の学習機会の確保のため、在籍校、病院、教育委員会等の関係機関が

連携を図り、学習支援の在り方について研究します。

〔令和元年度 主な取組・事業〕

- 1 高等学校等就学支援金事業の実施
- 2 高等学校等就学支援金事業の実施
- 3 高校生等奨学金給付金事業の実施
- 4 児童生徒を取り巻く生活環境改善事業の実施
- 5 長期入院生徒学習支援実証研究事業の実施

〔施策18〕教員の指導力・学校の組織力の向上

- ◇ 正規教員の割合が低い状況を改善し、優秀な教員を確保するため、採用試験の工夫改善を行うとともに、教員の適切な評価により、人材育成・能力開発や適材適所の人事配置を図ります。
- ◇ キャリアステージに応じて求められる資質・能力を明確にした教職員育成指標に基づき、研修を実施するとともに、校内研修・自主研修の推進、大学や教職大学院等と連携した研修等の充実を図ります。
- ◇ 校長のリーダーシップ等のマネジメント能力や教員としての使命感や社会性、専門的な知識・技能を高めるための研修の充実を図るとともに、メンタルヘルス対策など、教員に対するサポート体制の充実を図ります。また、児童生徒の個別的教育的ニーズに応じた指導や支援の徹底を図ります。
- ◇ 教職員が担うべき業務に専念できるように、勤務時間管理の適正化や学校現場における業務改善、校務を情報化することによる効率化等、教職員の働き方改革を進めます。

〔令和元年度 主な取組・事業〕

- 1 教員採用試験の改善・充実及び大学等との連携教員の資質の向上
- 2 若年教員の育成体制の構築
- 3 社会体験研修等の長期派遣研修の充実
- 4 教員評価の充実
- 5 教職員のメンタルヘルス対策の充実
- 6 教職員の働き方改革の推進
- 7 教職員の働き方改革の推進

〔施策19〕個性や能力を伸ばす教育の充実

- ◇ 個に応じた指導のための指導方法や指導体制の工夫改善、校内での研修を行います。
- ◇ 「鍛ほめ福岡メソッド」を取り入れた、学力・体力等の能力伸長の基礎となる資質・態度を育成する教育活動を推進します。
- ◇ グローバル化の進展、科学技術の発展、少子化・高齢化及び情報化などが急激に進む中で、これからの社会を支える意志と実践力をもった児童生徒を育てる教育の充実を図ります。

〔令和元年度 主な取組・事業〕

- 1 少人数指導や習熟度別指導の推進
- 2 小・中学校の連携強化による一貫性のある教育の推進
- 3 高校生知の創造力育成セミナー事業の実施
- 4 次世代の科学技術を担う人材育成事業の実施
- 5 専門高校生実践力向上事業の実施
- 6 今日的な課題に対応した教育の推進
- 7 「鍛ほめ福岡メソッド」総合推進事業の実施

〔施策20〕特別支援教育の推進

- ◇ 共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築を推進します。
- ◇ 障がいのある子どもが自立と社会参加を目指し、就学前から学校卒業後までを見通した、一貫した継続性のある指導・支援の充実を図ります。
- ◇ 障がいのある子どもが安全・安心かつ効果的に学ぶ教育環境の整備を推進します。
- ◇ 障がいのある子どもが教育的ニーズに応じた指導・支援を行うため、教職員の専門性向上と組織体制の整備を図ります。

〔令和元年度 主な取組・事業〕

- 1 特別支援学校の教育環境の整備
- 2 特別支援学校医療的ケア体制整備事業の実施
- 3 発達障がい児等教育継続支援事業の実施
- 4 高等・中等教育学校における特別支援教育の充実
- 5 高等学校等特別支援教育推進事業の実施
- 6 高等学校等通級指導推進事業の実施
- 7 特別支援学校専門スタッフ強化事業の実施

〔施策21〕キャリア教育・職業教育の推進

- ◇ 様々な教育活動を通じ、基礎的・汎用的能力を身に付け、生涯にわたって社会的・職業的自立ができるよう、地元の企業・経済団体と連携したキャリア教育の充実を図ります。
 - ◇ 企業が求める実践的な人材育成、継続的な育成環境を整えるため、地域の企業や市町村等と連携し、地域産業のニーズに応じた新たな教育内容の取入れを図ります。
- 〔令和元年度 主な取組・事業〕
 - 1 地域の企業・経済団体等と連携したインターンシップ等の推進
 - 2 県立高校・特別支援学校キャリア教育支援事業の実施
 - 3 未来を切り拓く人材育成事業の実施
 - 4 県立工業高校産業人材育成事業の実施
 - 5 新規高卒者の就職支援の充実

- 6 地域産業教育連携推進事業の実施
- 7 高校生みらい支援事業の実施
- 8 特別支援学校技能検定事業の実施
- 9 専門高校生スーパーキャリアハイスクール事業の実施

〔施策22〕 国際的視野を持つ人材の育成

- ◇ 英語教員の英語力向上を図るとともに、「聞く・読む・話す・書く」の4つの技能を総合的に育成する授業改善を進め、グローバル化に対応した英語教育の充実を図ります。
- ◇ 学習指導要領改訂に伴う小学校における英語教育の教科化に向け、教員の英語力・指導力の向上及び効果的な指導体制の整備を進めます。

〔令和元年度 主な取組・事業〕

- 1 世界に挑む人材育成事業の実施
- 2 ふくおかグローバルハイスクール事業の実施
- 3 グローバル化に対応した英語教育の推進

〔施策23〕 社会教育活動の推進

- ◇ 高度化、多様化する県民の学習ニーズに応えるため、よりよい学習環境を提供します。
- ◇ 県民の学習ニーズや社会的課題に対応した学習機会を提供するとともに、学習成果を活用する機会の充実を図ります。
- ◇ 県民の学習に対する意欲を高め、主体的な学習活動を促進するため、関係機関・団体（PTA・子ども会など）との連携・協力体制を強化します。

〔令和元年度 主な取組・事業〕

- 1 NPOやボランティア団体との連携・協力の推進
- 2 社会教育関係団体等に対する育成支援・補助
- 3 社会教育関係団体の資質向上
- 4 ふくおか社会教育応援隊事業の実施
- 5 県立社会教育総合センター等での学習情報の提供及び学習相談の充実
- 6 現代的な課題に関する学習機会の提供とボランティア活動の促進

〔施策24〕 社会教育施設の充実

- ◇ 社会教育を振興する県立社会教育施設の機能充実と利用促進を図るとともに、県民のニーズに対応できるよう社会教育関係職員の専門性を高めます。

〔令和元年度 主な取組・事業〕

- 1 県立社会教育施設の機能充実
- 2 県立社会教育施設の利用促進
- 3 社会教育施設職員の資質向上

〔施策25〕 県民文化芸術活動の振興

- ◇ 次代を担う子どもたちの創造性を育み、多様な個性と豊かな人間性の形成を図るため、関係機関との連携を強化しながら、子どもの文化芸術活動を推進します。
- ◇ 県立美術館の機能充実に努め、県民の鑑賞・創作活動の促進を図ります。

〔令和元年度 主な取組・事業〕

- 1 子ども文化事業の実施
- 2 中学校文化連盟、高等学校芸術・文化連盟への支援
- 3 県立美術館の機能の充実

〔施策26〕 文化財の保存・活用及び継承

- ◇ 歴史と伝統に培われた貴重な文化財を永く後世に伝えるため、福岡県文化財保護基本指針を踏まえ、保護活動の充実を図り、情報提供や文化財に対する理解を深める施策を推進します。
- ◇ 地域の文化や特色を伝承する民俗芸能及び伝統工芸技術を確実に保存し、積極的に活用しながら後世への継承を図るとともに、本県の歴史を知る上で重要な遺跡等の保存・整備・活用を進めます。
- ◇ 子どもたちが郷土と日本の歴史、文化、伝統などに対する理解を深め、これらを大切に思う心を育成します。

〔令和元年度 主な取組・事業〕

- 1 九州歴史資料館の利用促進、調査・研究の充実
- 2 旧福岡県公会堂真寶館の利用促進
- 3 福岡国際交流史発信事業の実施
- 4 福岡歴史文化発信・体感事業の実施

〔施策27〕 県民に希望や元気を与える競技スポーツの推進

- ◇ 県民に夢や感動を与えるトップアスリートを育成し、本県の競技力向上を図るため、関係機関・団体と連携して、一貫指導システムの構築を推進するとともに、指導者の資質向上やスポーツ情報の活用促進、「誠実性・健全性・高潔性」といったスポーツ・インテグリティの確保に関する研修に取り組みます。
- ◇ ジュニアや大学・社会人、女性アスリートの育成強化、さらに本県の得意種目を有する競技団体への支援を行うとともに、県立体育・スポーツ施設の整備に取り組みます。

〔令和元年度 主な取組・事業〕

- 1 競技スポーツ振興事業の実施
- 2 県立体育・スポーツ施設の整備と活用促進
- 3 ふくおかアスリート育成強化システムの構築

〔施策28〕 人権教育・人権啓発の推進

- ◇ 学校の教育活動全体を通して、児童生徒の学力と進路の保障を図るとともに、人権に関する知識や意欲・態度、実践力を身に付けるための教育を系統的、効果的に推進します。
- ◇ 個別的な人権課題について、法律や「福岡県障がい理由とする差別の解消の推進に関する条例」、「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」等を踏まえた教育・啓発の推進とともに、性的少数者等に対する適切な理解促進と必要な支援の充実を図ります。

- ◇ 人権教育に係る指導力向上等のため、「教職員の人権意識、人権教育に関する調査」結果等を踏まえ、研修の改善・充実を図るとともに、効果のある取組についての実践的研究を進めます。
- ◇ 児童虐待の早期発見に努めるとともに、事案を発見した場合は、速やかに関係機関と連携して適切な対応を図ります。
- ◇ 県民の人権尊重理念の理解・体得のために、体験活動を重視した学習プログラムなどの開発や、情報提供を行います。
- ◇ 地域の実情に応じた人権教育推進のための担当者研修会や指導者の育成を計画的、効果的に行い、市町村における人権教育・啓発を支援します。

〔令和元年度 主な取組・事業〕

- 1 個別の人権課題に関する指導方法等調査研究事業の実施
- 2 人権教育を基盤にした学校づくり研究事業の実施
- 3 人権教育実践交流会・人権教育指導者養成連続講座の実施
- 4 人権教育コーディネーター養成講座の実施
- 5 男女共同参画教育の推進
- 6 男女共同参画についての教員研修の実施

指標

これらの施策の効果を把握するため、指標及び目標値を8ページ、9ページのとおり設定しています。

I 「学力、体力、豊かな心」を育成する

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	
確かな学力の育成	全国学力・学習状況調査における標準化得点※の教科ごとの平均値 ※標準化得点=(本県の正答数)/(全国の正答数)×100	小 国語 100.6 算数 100.0 中 国語 99.6 数学 97.5 (平成30年度)	小 国語 100以上 算数 100以上 中 国語 98.9以上 数学 98.6以上 (令和3年度)	
課題の解決に向けた取組	授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合	小 74.0%(全国 76.7%) 中 71.4%(全国 73.8%) (平成30年度)	全国平均以上 (令和3年度)	
家庭での学習習慣の定着	学校の授業時間以外に、平日の勉強時間が1時間未満の児童生徒の割合	小 34.5%(全国 33.7%) 中 35.1%(全国 29.4%) (平成30年度)	全国平均以下 (令和3年度)	
学力向上に関する検証改善サイクルの確立	教育課程の改善を図るための一連のPDCAサイクルを確立している学校の割合	小 31.6%(全国 34.8%) 中 31.9%(全国 30.7%) (平成30年度)	全国平均以上 (令和3年度)	
子どもの体力向上	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点平均値	小男子 55.25点(全国54.21点) 女子 56.32点(全国55.90点) 中男子 43.55点(全国42.32点) 女子 51.25点(全国50.61点) (平成30年度)	全区分 全国平均以上 (毎年度)	
子どもの運動習慣の定着	学校の体育の授業以外で、週3日以上運動やスポーツをする児童生徒の割合	46.56% (平成30年度)	50% (令和元年度)	
運動部活動の推進	運動部活動に参加している県立高等学校生徒の割合	48.3% (平成30年度)	50% (毎年度)	
食に関する指導	朝食を食べる習慣が定着している児童の割合	92.4%(全国 94.5%) (平成30年度)	全国平均以上 (令和3年度)	
道徳教育の推進	各地域の道徳教育の中核となる小・中学校教員の養成研修修了者数の累計	335人 (平成30年度)	360人 (令和元年度)	
	研修会の講師等として自校以外で活動した道徳教育地域指導者の割合	82.7% (平成29年度)	85% (毎年度)	
通学合宿の実施	通学合宿を実施している小学校区数 ※現状値及び目標値は平成21年度以降新たに通学合宿を実施した校区数の累計	361校区/723校区 (平成30年度)	362校区/723校区 (令和4年度)	
不登校対策	児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数	小 4.7人(全国 5.5人) 中 32.4人(全国 33.8人) 高 17.8人(全国 16.8人) (平成29年度)	全国平均以下 (毎年度)	
	不登校から継続して登校できるようになった児童生徒の割合	小 29.3%(全国 24.9%) 中 29.4%(全国 25.5%) 高 51.6%(全国 37.0%) (平成29年度)	小・中学校 全国平均以上 (毎年度) 高等学校 50% (毎年度)	
いじめの解消率	いじめの認知件数のうち解消した件数の割合	小 89.0%(全国 86.4%) 中 87.7%(全国 83.9%) 高 88.4%(全国 84.8%) (平成29年度)	全国平均以上 (毎年度)	
家庭・地域と連携した規範意識育成	「児童生徒と保護者が共に学ぶ学習会」に参加した保護者の割合	小 36.8% 中 9.2% (平成30年度)	小 40% 中 10% (令和2年度)	
小学校と幼稚園等の連携	幼稚園・保育所・認定こども園と合同で研修会を実施した小学校の割合	64.0% (平成30年度)	80% (令和3年度)	
学校・家庭、地域の連携・協働体制の整備	保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合	小 60.8%(全国 64.4%) 中 40.5%(全国 40.2%) (平成30年度)	全校平均以上 (令和3年度)	
家庭の教育力の向上	「新」家庭教育宣言」を実施した小・中学校の割合	100% (平成30年度)	100% (毎年度)	
	「家庭教育支援チーム」を活用して学習会等を実施した市町村の割合	91% (平成30年度)	100% (令和元年度)	
県立学校におけるICT環境の整備	普通教室におけるICT環境整備率	無線LAN	8.8% (平成30年度)	100% (令和3年度)
		大型提示装置	13.2% (平成30年度)	100% (令和4年度)
交通安全教育の推進	交通安全教室(高等学校は二輪車安全教室を含む。)を実施している学校の割合	小 100% 中 100% 高 100% (平成30年度)	小 100% 中 100% 高 100% (毎年度)	
防災教育の推進	地震に関する避難訓練の実施率	小 100% 中 100% 高 100% (平成30年度)	小 100% 中 100% 高 100% (毎年度)	
スクールソーシャルワーカーの配置	スクールソーシャルワーカー配置中学校区数の割合	82.9% (平成30年度)	100% (令和2年度)	
教職員の超過勤務の縮減	県立学校における教職員の超過勤務時間数縮減の割合(平成30年度基準)	-	20% (令和2年度)	

II 「社会にはばたく力」を育成する

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値
科学技術系人材の育成	高校生科学技術コンテストの受験者数	1,010人 (平成30年度)	1,200人 (毎年度)
	科学の甲子園ジュニア(中学生対象)の参加チーム数	153チーム (平成30年度)	150チーム (毎年度)
農業人材の育成	農業関係学科からの就職者のうち農業関連分野への就職率(県立高等学校)	32.7% (平成30年度)	47.0% (令和元年度)
	農業関係学科からの上級学校進学者のうち農業関連学科への進学率(県立高等学校)	30.0% (平成30年度)	27.0% (令和元年度)
特別支援教育体制の整備	公立の幼稚園、認定こども園、小・中・高等学校等において、特別な支援が必要であると考えられる幼児児童生徒に対する①個別の指導計画及び②個別の教育支援計画の作成の割合	① 94.2% ② 93.6% (平成30年度)	① 100% ② 100% (令和3年度)
キャリア体験活動の実施	県立高等学校における職業や進路研究等に関する体験活動への参加率	89.3% (平成30年度)	100% (令和3年度)
就職意欲の向上	県立知的障がい特別支援学校高等部における就職希望率	44.3% (平成30年度)	50.0% (令和3年度)

III 「郷土と日本、そして世界を知る力」を育成する

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値
高校生の海外留学の啓発	留学説明会の参加者数	246人 (平成30年度)	200人 (令和3年度)
生徒の英語力	CEFR A1レベル相当以上(英検3級程度以上)の資格又は相当する力を有する中学校生徒の割合	45.2% (平成30年度)	50% (令和3年度)
	CEFR A2レベル相当以上(英検準2級程度以上)の資格又は相当する力を有する県立高等学校生徒の割合	43.5% (平成30年度)	50% (令和3年度)

IV 生涯学習社会をつくる

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値
社会教育に関する学習情報提供の充実	「ふくおか社会教育ネットワーク」へのアクセス件数	376,824件 (平成30年度)	300,000件 (毎年度)
県立社会教育施設の利用	県立社会教育施設の利用者数(社会教育総合センター、英彦山青年の家、少年自然の家「玄海の家」)	211,109人 (平成30年度)	223,000人 (毎年度)
県立図書館の利用	県立図書館の図書貸出冊数	444,711冊 (平成30年度)	460,000冊 (毎年度)
	県立図書館の図書貸出利用者数	169,853人 (平成30年度)	171,000人 (毎年度)
青少年科学館の利用	青少年科学館の入館者数	352,115人 (平成30年度)	318,700人 (毎年度)

V 県民の文化活動を盛んにする

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値
県立美術館の利用	県立美術館入館者数	233,336人 (平成30年度)	160,000人 (毎年度)
文化部活動の推進	芸術・文化系の部活動に参加している県立高等学校生徒の割合	25% (平成30年度)	23% (毎年度)
九州歴史資料館の利用	九州歴史資料館入館者数	23,367人 (平成30年度)	35,000人 (令和3年度)
旧福岡県公会堂貴賓館の利用	旧福岡県公会堂貴賓館入館者数	20,302人 (平成30年度)	23,000人 (毎年度)

VI 県民のスポーツ活動を盛んにする

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値
競技スポーツの振興	国民体育大会における男女総合成績順位	8位 (平成30年度)	8位 (毎年度)
女性アスリートの育成	国民体育大会における女子総合成績順位	8位 (平成30年度)	8位 (毎年度)

VII 人権が尊重される心豊かな社会をつくる

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値
人権教育の推進	人権教育推進の中核となる指導者養成研修を修了した教員の累計人数	404人 (平成30年度)	424人 (令和元年度)

令和元年度福岡県教育予算の概要

財務課

令和元年度当初予算は、豪雨災害の復旧・復興の加速化、時代の変化へ対応するための「第4次産業革命」への取組、人生100年時代に向けて人生を充実して過ごせる「100年グッドライフ（GOOD LIFE）福岡県」の構築を推進するとともに、地方創生の実現に向け、誰もが住み慣れたところで「働く」「暮らす」「育てる」ことができる地域社会づくりに取り組み、併せて、福岡県財政改革プラン2017に沿って、財政の健全化を着実に推進することとされています。

本県の令和元年度一般会計当初予算の総額は1兆7858億1600万円です。

県教育委員会所管の予算額は2540億7100万円であり、福岡県総合計画の教育分野の施策の方向性を念頭に、福岡県教育施策実施計画に掲げる施策の着実な推進に向け、必要な予算の確保に努めました。

新規・重点事業の主な内容は次のとおりです。

○ 「学力、体力、豊かな心」を育成する施策として、「情報活用能力向上事業」を実施します。県立学校に無線LAN環境、大型提示装置、タブレット型パソコンを計画的に整備し、次期学習指導要領で求められる主体的・対話的で深い学びによる学習方法をICT機器の活用により推進します。

また、小・中・高校の各段階に応じたプログラミング教育の円滑な実施に向け、モデルカリキュラム及び教員研修プログラムを開発し、教員の指導力向上を図ります。

「長期入院生徒学習支援実証研究事業」では、長期入院する高校生の学習機会を確保するため、ICT機器を活用した動画配信による遠隔教育の実施、学習支援コーディネーターによる病院・在籍校との連絡調整など、効果的な学習支援の在り方について実証研究を行います。

「教職員の働き方改革推進事業」では、勤務時間の「見える化」による教職員の意識改革や管理職の業務マネジメント推進、校務を効率化するシステムの導入、部活動指導員の配置拡充に取り組むことにより教職員の長時間勤務を改善し、子どもと向き合う時間の確保及び健康増進を図ります。

「県立学校施設整備事業」では、施設の長寿命化など教育環境の充実を図る予算を増額するとともに、特別支援学校の教室不足を解消するための校舎増築、新設3校の設置に向けた設計・調査費を計上しました。

○ 「郷土と日本、そして世界を知る力」を育成する施策として「グローバル化に対応した英語教育推進事業」を実施します。小学校における英語の教科化、中学校・高校における英語教育の高度化及び大学入試改革等に対応するため、各段階に応じた教員の英語力・指導力の向上及び生徒の英語力の向上を図ります。

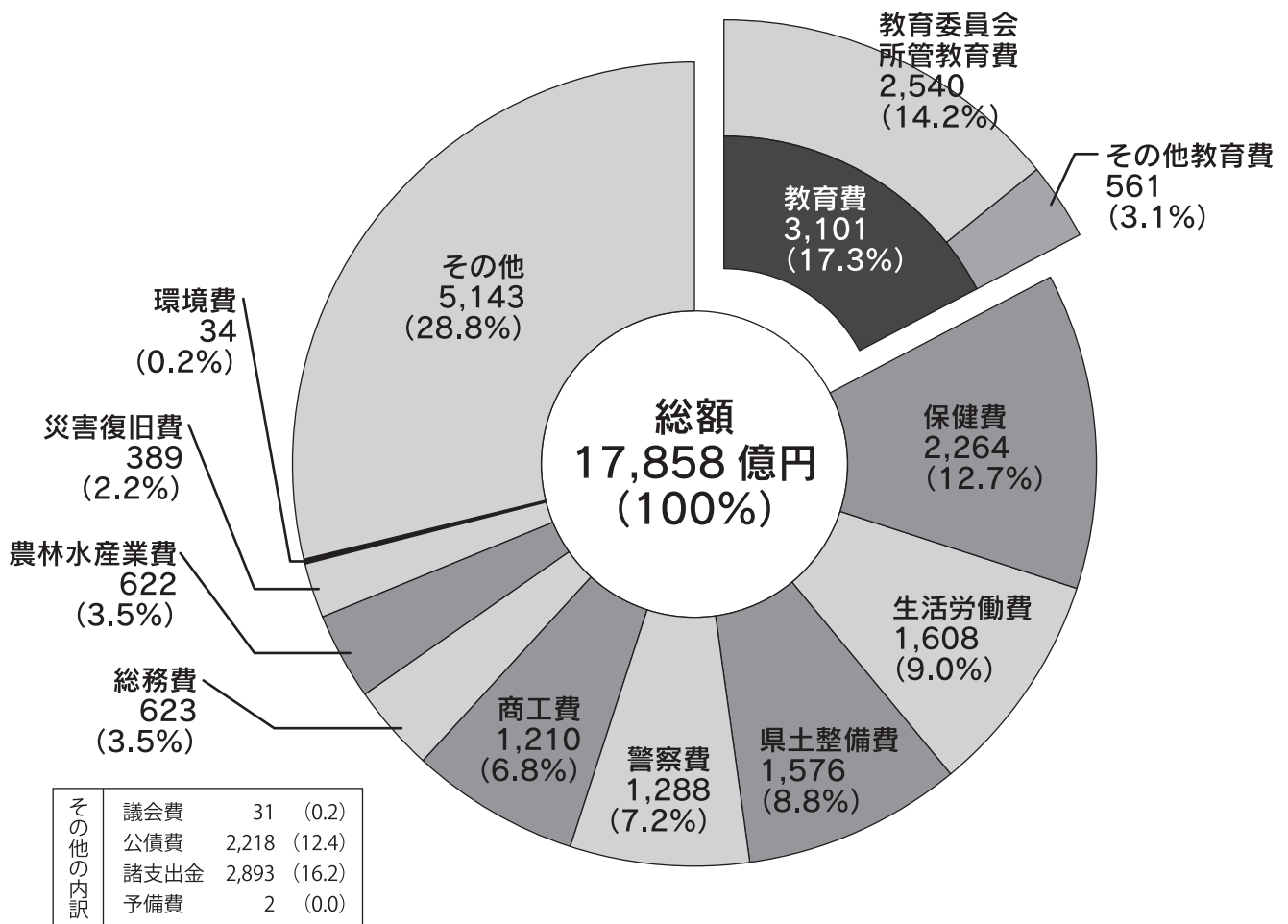
○ 県民の文化活動を盛んにする施策として「福岡歴史文化発信・体感事業」を実施します。文化財保護の拠点施設である九州歴史資料館において、体験学習エリアの整備や児童向け解説パネルの設置、高齢者や障がいのある方等に配慮した観覧補助タブレットを導入します。また、文化財の基本的な情報や防災・防犯のための情報及び調査報告書等をデジタル化して発信する「文化財情報データバンク（ホームページ）」を構築し、文化財の活用や後世への継承の取組を強化します。

○ 県民のスポーツ活動を盛んにする施策として「ふくおかアスリート育成強化システム構築事業」を実施します。競技団体が行う将来有望な小・中学生選手の発掘・育成に対する費用や国体ふるさと選手に対する強化練習参加費用を助成します。また、国体上位入賞競技（団体）を本県の『重点種目』として位置づけ、遠征・合宿費用を助成します。これらを通して戦略的に本県の競技力を向上させるとともに、県民のスポーツへの関心を高めめます。

なお、主な予算概要については、13ページに掲載しています。

県予算総額の内訳（令和元年度一般会計当初予算）

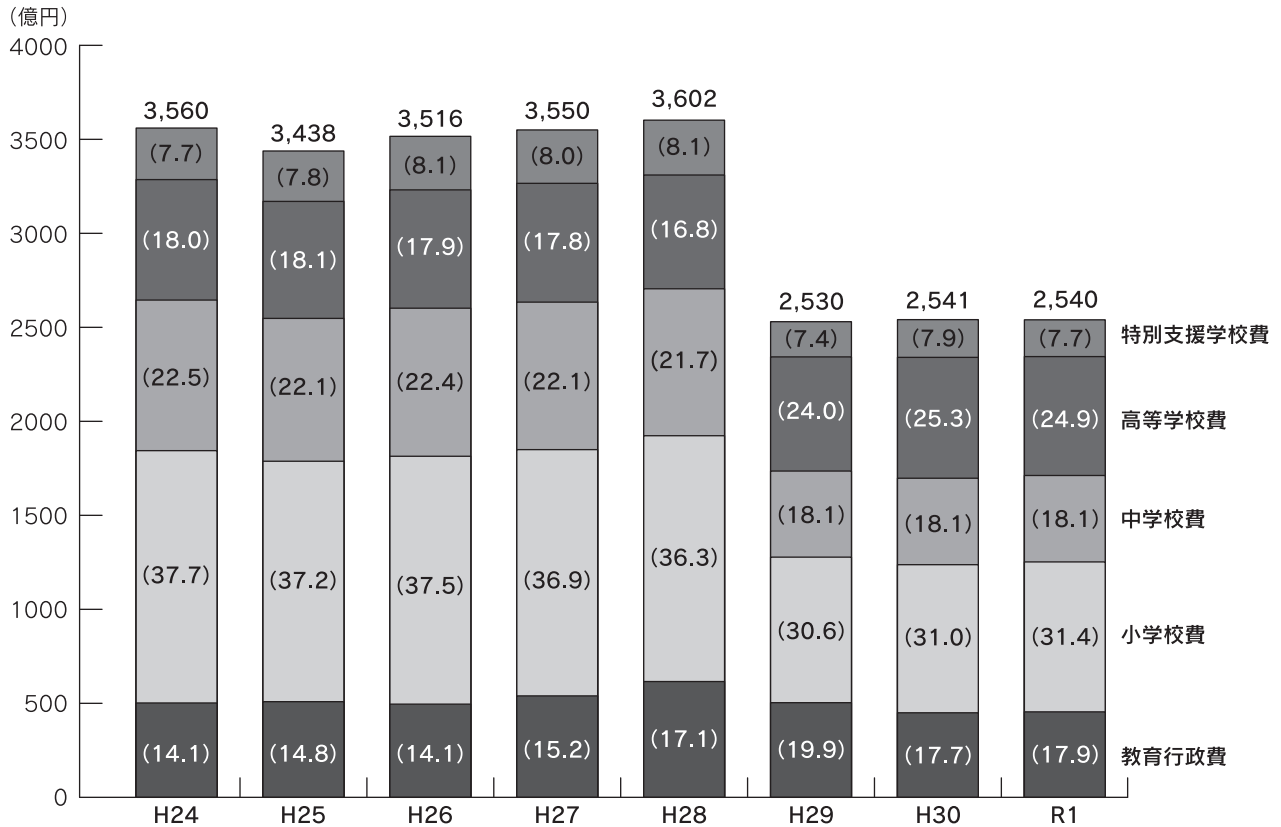
（単位：億円）



※（ ）は総額に対する割合 (%) を示す。

※表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計は一致しない。

教育委員会所管教育予算の推移



※()は総額に対する割合(%)を示す。

※H24~H30は最終予算額、R1は当初予算額。

令和元年度教育委員会所管予算の内訳 (当初予算)

(単位：千円)

		令和元年度 ア	平成30年度 イ	増減額 アーイ	増減率(%)	構成比(%)	
教育費	教育行政費	教育総務費	38,620,276	39,630,253	△1,009,977	△2.5	15.2
		社会教育費	3,959,932	3,843,319	116,613	3.0	1.6
		保健体育費	2,879,123	2,245,474	633,649	28.2	1.1
		計	45,459,331	45,719,046	△259,715	△0.6	17.9
	小学校費		79,655,597	78,333,564	1,322,033	1.7	31.4
	中学校費		46,105,317	45,709,096	396,221	0.9	18.1
	高等学校費		63,145,988	61,848,873	1,297,115	2.1	24.9
	特別支援学校費		19,600,455	19,425,746	174,709	0.9	7.7
災害復旧費	教育施設災害復旧費	104,677		104,677		0.0	
合計		254,071,365	251,036,325	3,035,040	1.2	100.0	

「令和元年度福岡県の教育施策」において、重点的に取り組む事業に関する予算概要

(千円)

柱	事業名	予算額	説 明		
I「学力、体力、豊かな心」を育成する	ふくおか学力アップ推進事業	230,659	○福岡県学力調査の実施に要する経費(対象:小学校5年生、中学校1・2年生) ○学力強化が特に必要な市町村が実施する学力向上プランの推進に対する助成等 ○学力強化が特に必要な市町村への非常勤講師の派遣に要する経費 ○活用力育成教材集の作成及び診断テストの実施等に要する経費	47,910 6,497 167,889 8,363	
	学力向上推進拠点校指定事業	17,548	○推進拠点校における学力向上のための授業・組織運営・人材育成の一体的改善に要する経費		
	「主体的・対話的で深い学び」推進事業	8,652	○小・中学校の教員を対象とした授業実践研修に要する経費 ○県立高校におけるディベート等を導入した主体的・協働的な授業法の研究開発に要する経費	5,954 2,698	
	コミュニティ・スクール導入促進事業	971	○市町村が行うコミュニティ・スクール導入に関する取組の支援に要する経費		
	地域学校協働活動事業	67,834	○市町村が行う学力向上のための放課後の学習支援に対する助成等		
	家庭教育支援チーム設置事業	4,082	○家庭教育支援チームの派遣に要する経費		
	福岡県体力向上総合推進事業		87,574	○市町村が行う部活動指導員の配置に対する助成	24,000
				○県立学校における部活動指導員の配置等に要する経費	53,288
				○「スポコン広場」地区大会等の開催に要する経費	1,101
				○県立学校へのオリンピック・パラリンピアン派遣に要する経費	1,384
				○オリンピック・パラリンピック教育の効果的手法に関する調査研究に要する経費	7,749
				○小学校におけるタグラグビーの普及に要する経費	52
				○市町村の全中学校区へのスクールソーシャルワーカー配置に要する助成	43,845
				○小・中・高等学校における不登校等生徒指導上の諸課題に対応する専門スタッフの配置に要する経費	40,958
				○全小中学校(指定都市を除く)へのスクールカウンセラー等配置に要する経費	257,403
				○県立学校の各学区への訪問相談員等配置に要する経費	19,394
		「子どもホットライン24」相談事業	37,416	○24時間対応教育相談の実施等に要する経費	
		不登校児童生徒復帰支援事業	13,251	○県立大と連携した不登校等児童生徒復帰支援に関する実践研究に要する経費 ○教育支援センターにおける学校等復帰支援プログラムの開発に要する経費	10,000 3,251
		保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業	11,794	○児童生徒及び保護者が参加する規範意識育成学習会への講師派遣に要する経費	
		【新規】情報活用能力向上事業	425,309	○プログラミング教育に対応するための教員指導力向上に要する経費 ○県立学校における児童生徒の情報活用能力向上に向けた無線LAN等のICT機器整備に要する経費	33,769 391,540
	学校安全総合支援事業	4,293	○地域全体での学校安全推進体制の構築に要する経費		
	【新規】長期入院生徒学習支援実証研究事業	8,220	○長期入院中の高校生を対象とした学習支援の実証研究に要する経費		
	【新規】若年教員の育成体制構築事業	28,861	○市町村並びに若年教員の実態に即した育成ノウハウ及び校内研修体制の構築に要する経費		
	教職員の働き方改革推進事業	99,854	○県立学校におけるICカードによる勤務時間管理システムの運用に要する経費	10,935	
			○県立学校における情報共有システム運用に要する経費	5,859	
			【新】県立学校における生徒の基本情報等管理システム導入に要する経費	5,772	
			○市町村が行う部活動指導員の配置に対する助成※再掲	24,000	
			○県立学校における部活動指導員の配置等に要する経費※再掲	53,288	
II「社会にはばたく力」を育成する	「鍛ほめ福岡メソッド」総合推進事業	9,078	○小・中学校における学力向上のための教育活動の支援に要する経費	5,003	
	特別支援学校技能検定事業	2,853	○読書活動及び運動を通した「鍛ほめ福岡メソッド」の研究に要する経費 ○特別支援学校における技能検定の実施等に要する経費	4,075	
III「郷土と日本、そして世界を知る力」を育成する	グローバル化に対応した英語教育推進事業	480,425	○小学校における英語教育の教科化へ向けた英語指導力の高い中核教員の育成等に要する経費	10,553	
			○中学生の英語力、英語教員の英語力・指導力の向上に要する経費	18,212	
			○高校生の4技能型英語力の総合的な育成に要する経費	12,941	
			【新】特別免許状を有するネイティブ英語教員による英語授業等の実施に要する経費	5,744	
			○英語指導助手(ALT)の配置に要する経費	405,976	
			○英語活動指導員による英語を使った理数科目の授業等の実施に要する経費	21,769	
			○教員の英語力、指導力の向上に要する経費	1,041	
○高校生の留学経費に対する助成	4,189				
IV生涯学習社会をつくる	ふくおか社会教育応援隊事業	—	○市町村教育委員会等が実施する社会教育関連事業に対し職員(社会教育主事等)が事業の効果的・効率的運営を支援		
V県民の文化活動を盛んにする	【新規】福岡歴史文化発信・体感事業	27,791	○九州歴史資料館における体験型学習環境の整備等に要する経費		
VI県民のスポーツ活動を盛んにする	ふくおかアスリート育成強化システム構築事業	96,059	【新】将来有望な小・中学生選手の発掘・育成に要する経費	15,532	
			【新】国体成年種別の「ふるさと選手」の県内強化活動及び本県重点種目に指定する競技団体の遠征・合宿に対する助成	18,190	
			○2020年オリンピック東京大会をはじめとした大規模大会に向けた女性アスリートの育成等に要する経費	2,475	
			○2020年オリンピック東京大会をはじめとした大規模大会に向けたジュニアアスリートの育成等に要する経費	59,862	
VII人権が尊重される豊かな社会をつくる	【新規】個別の人権課題に関する指導方法等調査研究事業	2,135	○個別の人権課題に関する指導方法等の研究に要する経費		

※ 教育予算に関する情報については、県ホームページ「令和元年度当初予算の編成概要」に掲載しています。

「高校生みらい支援事業」 進路支援コーディネーターについて

高校教育課

1 はじめに

県立高等学校における生活困窮世帯等の生徒については、高校中退率が全国平均より高い状況にあります。また、家庭状況の影響により進学を断念している生徒が相当数いると推測されてきました。さらに卒業後3年以内の離職率においても、全国平均を上回っていました。そこで、平成29年度から生徒個人の希望に応じた進路支援及び卒業後の早期離職防止を目的に「高校生みらい支援事業」を実施しています。

2 事業の趣旨

(1) 各地区の拠点校に進路支援コーディネーターを配置し、生活困窮世帯等の生

徒及び就学困難な生徒（以下「生活困窮世帯生徒等」という。）に対する進路保障の支援の強化を図り、生徒に自らの適性についての認識と将来の展望や進路実現に対する意識を高めさせます。

(2) 進路実現に対する意識を高めさせることで生活困窮世帯生徒等の進路未定者や早期離職者を減少させます。

3 事業内容

(1) 進路支援

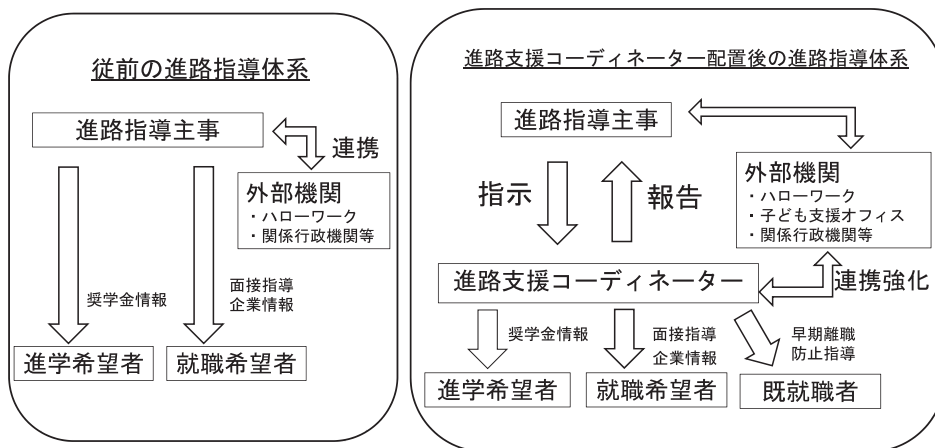
○ 家庭状況の影響により就学が困難な生活困窮世帯生徒等に対して、個別面談を行い、進路に対する意識改善（働く意欲、進学意欲、自立）や早期離職防止のためのマッチング指導を行い、

進路決定までの支援を行います。

○ 進路希望に応じて、様々な団体が支援している進学のための奨学金（保育士修学資金貸付制度等）の情報やハローワークからの求人情報などを収集し、生徒に適した進路支援を行います。

(2) 早期離職防止

生活困窮世帯生徒等を中心とした生徒の早期離職防止のため、企業訪問を行い就職者の情報収集や面談を通して支援を行います。また、必要があれば、労働局やハローワーク等の関係機関と連携し、問題解決（求人票と労働環境の違いやコミュニケーション能力の低さによる人間関係の不具合等）を図ります。



進路支援コーディネーターの役割

4 配置校と対象学区

進路支援コーディネーターを、表のとおり県内10校に配置するとともに、配置校を中心に要請に応じ対象学区の学校の支援を行います。

地区	配置校	対象学区
北九州	築上西	第1学区 第2学区 (門司地区、小倉地区)
	遠賀	第2学区 (戸畑地区、八幡地区) 第3学区
福岡	早良	第4学区
	玄洋	第5学区
	太宰府	第6学区
筑後	朝倉光陽	第7学区 第8学区
	大川樟風	第9学区 第10学区
筑豊	田川科学技術	第11学区
	嘉穂総合	第12学区
	鞍手竜徳	第13学区

進路支援コーディネーター配置校

5 成果と課題

(1) 成果

まず就職については、進路支援コーディネーターが企業訪問を行い、採用担当者や卒業生から、企業の情報や詳細な仕事内容等の情報を収集することができました。また、その情報を生徒との面談で活用し、就職の際のミスマッチの防止につなげています。また、卒業生に対しても、就職後のサポートを行い、労働面等の相談に応じ、勤務上のミスマッチをなくす

ことで離職を防止しています。

進学する生徒に対しては、当初の目標のとおり、各種奨学金の情報を収集し、経済的な理由で進学をあきらめる生徒に対して、支援を行うことができました。

(2) 課題

卒業時に進路未決定となった生徒に対する支援や、卒業後の支援が課題として挙げられます。

6 おわりに

本事業では、生活困窮世帯生徒等の支援や離職率の低下を目指して取り組んできました。今後も、社会的ニーズを把握するとともにキャリア教育の充実に向け様々な事業を実施し、社会や経済の大きな変化に柔軟に対応できる人材を育成できるよう取り組んでいきます。

特集

「鍛えよう！ほめよう！」プロジェクト

義務教育課

1 本プロジェクトの目的

子どもが自律的に成長するための原動力となる人格的資質（学ぶ意欲や自尊心、向上心やチャレンジ精神、勤勉性や逆境に立ち向かう心等）を育成するため、鍛えて、ほめて、子どもの可能性を伸ばす「鍛えよう！ほめよう！」を取り入れた具体的実践を県内に広く普及することを目的としています。

2 「鍛えよう！ほめよう！」の考え方

「教育力向上福岡県民運動」（平成20～26年度）における「鍛えよう！ほめよう！」学校の教育力向上プロジェクトでは、子どもが自律的に成長するための原動力となる人格的資質の育成に効果が見られました。

これは、あらゆる教育活動において、「少し難しい課題や目標を設定し（鍛える）」、周囲の人たちから最小限の支援を受けながら何度も「挑み（鍛える）」、目標に向かって取り組んだ過程や結果を「振り返る（ほめる）」という仕組みを指導に取り入れることで、真の達成感を味わわせ、子どもの次へのチャレンジ意欲等を向上させたことによると考えられます。

また、目的や仕組みを教員や保護者、地域住民等が共有して実践できたからでもあります。

これを受けて、福岡県教育委員会では、「鍛えよう！ほめよう！」を、教育にかかわる全ての指導者等

が共有する福岡県独自の指導方法として「福岡県学校教育振興プラン（平成27年12月）」に位置付けました。

3 取組の紹介（平成30年度）

平成30年度は、本プロジェクト推進校、小学校20校、中学校12校において、「学ぶ意欲」「自尊心」「困難に立ち向かう心」「体力等」の四つのうち、いずれかを主なねらいとして、子どもが抱える本質的な課題の解決に効果的な取組を実践しました。

○主なねらい

	小学校	中学校
学ぶ意欲	5校	6校
自尊感情	10校	6校
困難に立ち向かう心	4校	2校
体力等	5校	1校

※ねらいは、最大2つ設定可

○対象学年

	小学校	中学校
1年	10校	10校
2年	10校	8校
3年	12校	10校
4年	19校	—
5年	18校	—
6年	19校	—

※対象学年は複数可

柳川市立二ツ河小学校の取組（例）

○取組名 「ふるさと柳川PR作戦
（郷土に誇りをもつ二ツ河っ子）」

○対象者 4・5・6学年

○取組概要

ふるさと柳川の魅力についてに見学をしたり

体験したりして、自分の感じた魅力をテーマごとに保護者や地域に発信する取組を実施しました。

目標設定の活動

○自分が知っているふるさと柳川の魅力について振り返り、自分が知らない魅力について体験したり、調査したりして、知り得た情報を発信していくとする活動意欲をもたせました。

挑む活動

○4年生には「地域安全会議」、5年生には「二ツ河米物語」、6年生には「職場体験」の活動を通して柳川の魅力を実感する活動を仕組みました。

○自分が紹介したいふるさと柳川の魅力と発信方法を自ら選択して、情報収集・整理・分析を行う活動を行いました。

振り返る活動

○学習発表会（保護者及び地域の方の参観）やエコ風船飛ばし活動（地域公民館との共催事業）を通して、自分達の活動について評価してもらええる場を設けました。



エコ風船飛ばし活動



職場体験

☆こんな成果があった！
活動を通して、ふるさと柳川の人・もの・ことの魅力について実感することができました。尺度調査ツールの結果からも「学ぶ意欲」「自尊感情」「規範意識」のポイントが上昇しました。

宇美町立宇美小学校の取組(例)

○取組名 「めざせー学びの持久力アップ」プロジェクト

○対象者 全学年

○取組概要
自分で設定した目標に応じた漢字、計算の問題を自主的に選択し、保護者や地域の方から助言をもらいながら意欲的に学んでいく取組を実施しました。

目標設定の活動

○挑む内容(漢字、計算、文章問題)を選択するための診断テストを実施し、テスト結果に加え目標設定シート、記録用紙を「取組ファイル」に綴じて自己診断しながら目標設定できるようにしました。



目標設定

挑む活動

○児童が自主的に学べるように場所と時間を意図的に設定し、その際、学力向上支援員が診断テスト結果を生かした問題を作成して、個別指導を行いました。

また、保護者にボランティアとして参画してもらいました。

振り返る活動

○テスト結果から次回のコース選択の機会を設



保護者ボランティア

けました。また、目標達成できた児童には「マスター証」を渡し更なる意欲付けを行いました。

☆こんな成果があった！

「学ぶ意欲」に伸びが見られました。他にも本取組を通じて生活習慣の改善や規範意識の高揚につながり、授業で「自主的」かつ「丁寧」に取り組む児童の姿が見られました。

また、保護者に採点等に参加してもらったり、記録用紙に、取り組んでいることの価値や成果についてコメントを添えて評価してもらったりしたこと、学校と家庭が、目標を共有し一体となって取り組むことができました。

4 取組の成果と課題

【成果】

昨年度の「鍛えよう！ほめよう！プロジェクト」推進校における尺度調査ツールによる得点の変容は、ほとんどの項目において上昇傾向にありました。さらに、家庭や地域の方々に、子どもが目標に向かって努力を重ね、挑み続ける過程に関わってもらうことは、様々な立場や場面で「鍛える」「ほめる」ことにつながり、目指す人格的資質を効果的に育成することにつながることが分かりました。

【課題】

継続的・日常的なものになっていない実践や「目標設定」や「振り返り」の活動が適切に位置付いていない実践がありました。また、人格的資質の育成に関する評価・検証について、明確にする必要があります。

5 今後に向けて

本年度は、これまでの成果と課題を踏まえて、「学ぶことに挑み続ける子どもを育む鍛えよう！プロジェクト」を立ち上げました。

本プロジェクトでは、18校(小学校12校、中学校6校)を研究協力校として、各市町村に実行委員会を設置し、「鍛えよう！ほめよう！プロジェクト」を具現化し

た取組を実践します。

研究協力校では、小学校第4学年、中学校第1学年を中心に、児童生徒の基礎学力の定着を図る取組において、学ぶ意欲や自尊感情等の向上を図る教育活動を実践的に研究します。

また、「鍛えよう！ほめよう！プロジェクト」総合推進事業(図1参照)としては、本プロジェクトとあわせて、研究協力校による実践研究として、「読書」(義務教育課担当)と「運動」(体育スポーツ健康課担当)の二つのテーマでプロジェクトを進めています。

学ぶ意欲や自尊感情、向上心やチャレンジ精神、勤勉性や困難に立ち向かう心等の育成

学校や地域の特色に応じて、各教科、総合的な学習の時間、特別活動、家庭学習等で、「鍛えよう！ほめよう！プロジェクト」を展開			
<p>【学ぶことに挑み続ける子どもを育む鍛えよう！プロジェクト】 R1(2019)～R3(2021)</p> <p>【研究協力校: 12小、6中学校】 〈研究課題〉 「基礎学力の定着を図る取組における『鍛えよう！ほめよう！プロジェクト』を取り入れた学ぶ意欲や自尊感情等の向上を図る教育活動の在り方について」 ※義務教育課</p>	<p>【研究協力校による実践研究】 H29(2017)～R1(2019)</p> <table border="1"> <tr> <td> <p>【研究協力校: 4小、2中学校】 〈取組テーマ〉 「読書」 ※担当課: 義務教育課</p> </td> <td> <p>【研究協力校: 6小学校】 〈取組テーマ〉 「運動」 ※担当課: 体育スポーツ健康課</p> </td> </tr> </table>	<p>【研究協力校: 4小、2中学校】 〈取組テーマ〉 「読書」 ※担当課: 義務教育課</p>	<p>【研究協力校: 6小学校】 〈取組テーマ〉 「運動」 ※担当課: 体育スポーツ健康課</p>
<p>【研究協力校: 4小、2中学校】 〈取組テーマ〉 「読書」 ※担当課: 義務教育課</p>	<p>【研究協力校: 6小学校】 〈取組テーマ〉 「運動」 ※担当課: 体育スポーツ健康課</p>		

図1 「鍛えよう！ほめよう！プロジェクト」総合推進事業

今後も県内の各学校で、ますます「鍛えよう！ほめよう！プロジェクト」を取り入れた取組を推進していきます。

今回掲載した取組は、昨年度配布した「平成30年度『鍛えよう！ほめよう！プロジェクト』実践リーフレット」でも紹介しています。

また、平成28・29・30年度の実践事例については、「義務教育課各種資料のページ」で紹介していますので、御活用ください。

「義務教育課各種資料のページ」で検索 (<http://gimu.fku.ed.jp/>)

文部科学省委託事業

福岡県つながる食育推進事業について

体育スポーツ健康課

1 はじめに

近年、偏った栄養摂取など子供たちの食生活の乱れ、肥満・痩身傾向などが見られます。子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校において食育を推進することが喫緊の課題となっています。

本事業は、栄養教諭が中心となり、学校を核として地域の生産者や関係機関・団体等と連携しつつ、学校においてより実践的な食育を行うとともに、その活動に保護者も参画し、家庭における望ましい食生活の継続的な実践にもつながる食育の実践モデルを構築し、学校における食育の充実を図ることを目的として実施しているものです。

本県では、平成30年度筑後市、福岡女子大学、九州栄養福祉大学と連携しながら筑後市立筑後中学校を実践校として取り組みました。

2 事業の概要

(1) 取組テーマ

「自ら健全な食生活を実践し、食の自立を目指す生徒の育成 ～みんなであつなげる『ちっこ食育プログラム』～」

(2) 事業の目的

学校を中心とし、家庭、関係機関、団体等が連携した「ちっこ食育プログラム」を実施し、評価指標の向上を目指しました。

【ちっこ食育プログラム】

- I 生徒の食生活（生活習慣）への意識を高める働きかけ
- II 生徒の食生活に関する知識・技能を高める働きかけ
- III 生徒自らが食生活をつくる働きかけ
- IV 生徒の望ましい食生活を支える働きかけ

【評価指標】

- ① 生徒、保護者の食育に関する意識
- ② 朝食を欠食する生徒の割合
- ③ 生徒の共食の回数
- ④ 栄養バランスを考えた食事をとっている生徒の割合
- ⑤ 「給食が好き」な生徒の割合
- ⑥ 生徒が自分で料理をする頻度
- ⑦ 食品選択における着目点

3 実践事例

取組の一部を紹介します。

- (1) 「I 生徒の食生活（生活習慣）への意識を高める働きかけ」朝食摂取率向上をめざした学級活動」

学校給食で提供した「チャレンジ朝ごはん給食」や筑後中職員・保護者が考えたレシピをまとめた「つながるレシピ」のメニューを活用して、生徒が自分でも作ることで朝食について考える活動を行いました。また、学習後には、家庭での一週間の朝食について、食事内容や自分で作ったことなどを記録することができカードを作成・配布しました。

【効果】

「チャレンジ朝ごはん給食」を活用したことで、生



学校給食で提供した「チャレンジ朝ごはん給食」

徒は料理や食材の組合せ、量等を給食献立と比較しながら、自分でも作ることでできる朝食のメニューについて考えることができました。考えたメニューを紹介する「おすすめポイント」には、主食とおかずを組み合わせることや、野菜を摂取する必要があることを理解して料理を選んでいることが伺える記述が見られました。学習後に家庭で記録したカードからは、朝食の内容が以前よりよくなっていること、休日に自分でできる範囲で食事の準備をしているなど、自分なりに朝食の摂取について意識している様子が見られました。

(2) 【Ⅲ生徒自らが食生活をつくる働きかけ「自分で作る弁当の日」】

10月(全学年が実施)と12月(1・3年生が実施)の2回実施しました。

事前に家庭配布献立表に「弁当の日おすすめ給食メニュー」を提示し、給食で食べた料理で味を確かめ、実際に作る手がかりにできるようにしました。また、英語の授業での Small talk に、弁当の日のことを題材にした活動が行われました。

【効果】

弁当作りに向けた学習や、実際の弁当作りを通して、生徒は食にかかわる方への感謝の気持ちをもつとともに、自分の食生活をよりよくしていくようとする意欲をもつことができました。

(3) 【Ⅳ生徒の望ましい食生活を支える働きかけ「中学生料理教室」】

地域の野菜ソムリエの方を講師に招き、地場産物を活用した料理教室を実施しました。



示範調理の様子

実習テーマは「自分で作る ちっごの朝ごはん」とし、「自分で作る弁当の日」の取組にもつながるようにしました。料理経験の少ない生徒も意欲的に活動ができるように、野菜ソムリエによる示範調理を見る場を設定し、作る手順や調理のポイントについて学びました。

【効果】

市役所農政課から野菜ソムリエを講師として紹介していただき、筑後市の農産物を使った料理教室を開催したことで、料理を作るための知識や技能習得に加え、地場産物についての理解も深めることができました。また、示範調理や自分で調理する活動を通して、生徒の「家庭でも実践したい。」という意欲を高めることができました。

4 成果と課題

【成果】

学校を中心とし、家庭、関係機関、団体等が連携した「ちっご食育プログラム」における四つの働きかけにより、生徒の「食の自立」を目指そうとする意識が高まりました。

【課題】

今後は、生徒の「食の自立」を目指そうとする意識を実際の行動につなげるための取組を充実させていく必要があります。

5 おわりに

本事業を通して、筑後市では様々な関係者のつながりが生まれ、地域ぐるみで食育を推進しようとする体制が整備されました。詳しくは、各市町村教育委員会に送付した本事業の報告書を御覧ください。そして、各学校における食育の推進にぜひ御活用ください。



【スイカケーキ(筑後市産果物)】

【お野菜たっぷりスープ】

【おにぎらず】

生徒が作った ちっごの朝ごはん

グローバル人材育成強化事業指定校の取組 「世界を目指せ！小郡グローバルチャレンジ」

福岡県立小郡高等学校



1 はじめに

創立36周年を迎えた本校は、さまざまな人・情報・文化の行き交う九州のクロスロードに位置する豊かな環境の中、校訓「忠恕」「明德」「剛健」に示された本校の目指す生徒の育成に向けて、授業改善を柱に取り組んでいます。平成30年度に筑後地区で唯一「グローバル人材育成強化校」の指定を受け、本年度で2年目を迎えました。指定に伴い配置された英国出身のEAS(English Activity Supporter)が中心となって、実践的英語力と発信力を育てる「英語イマージョン教育」を展開しています。

2 平成30年度(1年目)の取組と成果

「小郡高校にグローバルの風が吹く」

本校では、英語以外の全教科の授業において「英語イマージョン授業」を展開しました。小郡高校にしながら英国の授業を体験する「校内留学」をイメージに、ある特定のクラスだけでなく、年間をとおして全学年・全教科を

対象に展開することにより、全ての生徒が体験できるように配慮しました。EASと本校各教科の担当者が時間をかけて授業を練り上げ、単に英語を使って行う他教科の授業ではなく、当該教科の英国での指導の観点を踏まえた、これまでにない切り口の授業となりました。

また、授業以外の取組として、廊下にEnglish Boardを設置し、EASやALTからの情報発信と生徒参加型の交流掲示板として活用したり、昼休みには食堂の一角にLunchtime Englishのコーナーを設け、生徒が日常的にEASと英語を使って交流したりする機会を確保してきました。このような取組について、生徒や職員に対しては、定期的アンケート調査を行っており、以下のような成果を確認することができました。

- 異なるアプローチでの授業展開により、内容の理解が深まり、定着度が高まった。
- 教科・科目を学習するツールとして英語

を活用することにより、「英語によって学習する」という大学進学後の学習方法を取り組んで体験することとなり、英語の学習意欲が高まった。



遺伝子組換えを題材とした生物基礎の授業風景

- 全教科・科目の担当者が英語イマージョン教育を経験することにより、本校が学校



英語を活用したグループディスカッション

活性化の柱としている授業改善の点で職員にとつて高い研修効果があった。

○ 英語イマージョン授業の中では、積極的に ICT を活用した理解（インプット）の促進や体系的な表現活動（アウトプット）の推進に努めており、生徒に「主体的・対話的で深い学び」の一端を体験させることができた。

このように初年度の取組としての成果を出すことはできませんでしたが、今後これを更に改善・発展させていくこと、英語イマージョン授業で

の取組をきっかけとして、全ての教科の授業を更に改善していくことが大切と考えています。

3 令和元年度（2年目）の事業計画「世界を目指せ！〜小郡グローバルチャレンジ〜」

本年度は「目指せ、イノベーター」をスローガンに、自由な発想で自ら逞しく未来を切り開いていく力を持った人材の育成を目指します。グローバル人材育成強化事業の2年目となる今年は、昨年度の成果を踏まえ、もう一步先を目指してグローバルな発信力の育成に取り組んでいます。

具体的には、全教科全学年において英語イマージョン教育を展開してきた昨年度の経験を踏まえ、更に教科横断的な視点を取り入れたインターディシプリナリー（Interdisciplinary）な内容への発展に取り組んでいます。

これからの Society5.0 においては、多くの分野の専門知識や経験が要求される課題にあたる場面が増えていくと考えられます。その時、様々な領域の知識や技術を持った人々が協力し合い、新たな視点から課題解決にあたる必要があるため、それに向けた教育は本校の目指す「イノベーターの育成」につながるものと考えています。



English Board

4 終わりに

激変する社会の中で、小郡高等学校の生徒たちが主体的にチャレンジする力を身に付け、より広いグローバルな舞台で活躍してくれることと期待しています。まだまだ模索中ではありますが、生徒たちが様々な経験を携えて再び故郷に戻り、地域の発展に寄与する人材となるのが、真の意味で本校の目指すグローバル人材の育成であると考えています。

ジャパンマイコンカーラリーへの取組と、 ものづくりの指導を通じたスペシャリストの育成

福岡県立苅田工業高等学校



1 はじめに

本校は、京都郡苅田町に位置し、機械科2クラス、電気科1クラス、情報技術科1クラスを設置した、京築地区唯一の工業高校です。



「チーム苅工」として、ものづくり、部活動、地域連携を基軸に地域に密着した教育活動を展開し、未来の地域産業を支えるスペシャリストを育成することを目標としています。

2 本校の「ものづくり」への取組

ものづくりのスペシャリストを育成するために本校では、高校生ロボット競技大会やWRO(World Robot Olympiad)、ものづくりコンテスト(旋盤部門・電気工事部門・電子回路組立部門)、ジャパンマイコンカーラリーへ参加しています。また、エコデンカーレースでは、本校が主となって、苅田町と連携し、日産自

動車九州工場に会場を

提供いただき、県内外からの多くのチームが出場し開催しています。さらに、苅田町、西日本工業大学、地域の小中学校と連携し、苅田駅のイ

ルミネーション事業も行っており、地域と深く関わるものづくり教育を

実践しています。

3 ジャパンマイコンカーラリーへの取組

本校のものづくりの一つ、ジャパンマイコンカーラリーへの取組について紹介します。

○マイコンカーラリーとは

マイコンカーラリーとは、JMCRR実行委員会の承認するマイコンボードを搭載し、独自に製作、プログラミングした手作りのマシンで規定のコースを完走しスピードを競う競技で



イルミネーション



エコデンカーレース

す。1996年

の第1回大会以来、技術レベル、走行タイムの向上が見られ、昨

年度の大会への総出場台数は

2000台を超えています。この大会は、高校生から参加することができます。

また大会は、県大会↓九州地区大会↓全国大会と実施され、各大会での上位入賞者に上位大会への出場資格が与えられます。

○参加部門について

JMCRRでは、使用することが出来る部品について規定が設けられていますが、その規定で3つの部門に分けられています。

- Advanced クラス 比較的規定が緩やかで自由度があり、モータ駆動電源として電池8本まで使用でき、高速で走行します。



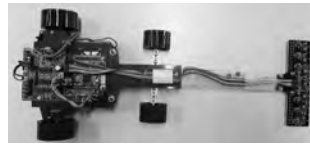
マイコンカーラリー競技コース

・Basic クラス 規定が厳しく、モータ駆動用電源として電池4本しか使用できず、軽量化と走行プログラムに工夫が必要です。

・Camera クラス 今年度から新設された部門で、カメラから取込んだ画像のみでコース状態を判断し、コースを走行していきま



Advanced マシン



Basic マシン



Camera マシン

○苅田工業高校の取組

本校は5年前からこの競技に参加していません。参加初年度より全国大会へ出場することが出来、過去4回の出場で、Basicクラスでの県大会優勝4回、団体準優勝4回、九州大会でも、2回の優勝、団体3位という結果を残すことができました。

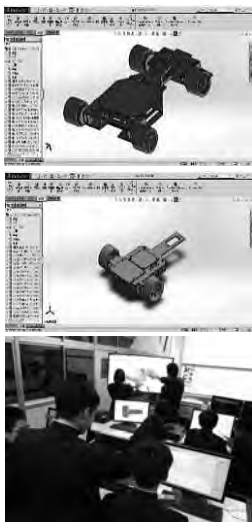
結果が出るようになると、メディア等の取材、小学校からのマイコンカー出前授業依頼等を受けるようになりました。生徒自身が取材対応や指導補助を行うことで、ものづくりへの意識が変化し、技術や知識を探究する姿

勢や、自ら課題を発見、解決に向けて努力する様子を感じ取れるようになってきました。

そうした取組が実を結び、一昨年 Basic クラスで全国優勝をすることが出来ました。

また、第42回全国高等学校総合文化祭 産業（工業）部門2018信州総文祭マイコンカーラリー

プレ大会等でも優勝や上位入賞の結果を残すことが出来、生徒たちの更なる自信となりました。現在部員が30名となり、各部門、課題毎に自分達でグループディスカッションを行い、課題解決に取り組んでいます。



設計・改良のディスカッション



全国優勝レース後と表彰

4 今後の取組と課題

本校は、画像処理にてマシンの制御を行う、Camera クラスの製作・制御に取り組んでいます。この制御方法は、マシン前方に付けてあるカメラで撮影したコースの画像を処理し、状況を判断した上で、モータの出力やハンドルの角度をコントロールしコースを走行していくもので、現在、市販されている自動車の自動運転技術の基本技術となっています。この技術は、各自動車メーカーが鎬を削っている分野で、企業が求めている技術・知識であるといえます。本校が位置する苅田町は町内に複数の大

手自動車メーカーをはじめ自動車関連企業が工場を構えています。このような面からも、この分野には力を入れて取り組んでいく必要があると思います。

5 おわりに

マイコンカーラリーの活動も含めた本校のものづくり教育の取組で、苅田工業高校で、ものづくりがしたいという意志を持って入学してくる生徒が多くなりました。今後は、より高度な地域産業の担い手となる技術者の育成を目指して、教職員がスキルアップをしていく必要があると感じています。

平成29・30年度調査研究 インクルーシブ教育システムの構築に向けた 通常の学級における学びを支える方途について

福岡県教育センター

はじめに

福岡県内の公立小・中・高等学校における、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組状況は、どのようになってきているのでしょうか。平成29年度の福岡県教育センター特別支援教育チームの調査では、インクルーシブ教育システムの構築に向けて組織的な取組を進めようとしている学校が多い一方で、授業づくりや連携体制、保護者との連携に課題がある学校も多いという状況が明らかになりました。そこで、調査研究協力校への取材・調査を通して、インクルーシブ教育システムの構築に向けた通常の学級における学びを支える方途として、ポイントを次の4点に絞り、研究紀要にまとめました。

- ① 全ての児童生徒の学びを支える授業づくり
- ② 校内委員会等との協働
- ③ 関係機関との連携
- ④ 保護者との連携

では、取組のポイントと、校内研修で活用できる「校内研修用スライド」について紹介します。

取組のポイント

ポイント① 全ての児童生徒の学びを支える授業づくり 全ての児童生徒の学びを支える「3つの要素」の学びを支えるとは、通常の学級に在籍している全ての児童生徒が、学習活動に取り組むことができ、学習内容を理解できるようにすることです。2年間の調査研究の結果、学びを支えるために必要なことは、

- ・ 合理的配慮・適切と思われる配慮
- ・ ユニバーサルデザイン（UD）の視点
- ・ 学級の支持的風土

であることが分かりました。これらを、学びを支える「3つの要素」といいます。

○合理的配慮・適切と思われる配慮

本人又は保護者の意思表示を基に、合意形成を経て合理的配慮を提供することはもちろんですが、意思表示がない場合でも、本人又は保護者と建設的対話を繰り返して、必要な配慮を提供することが大切です。

○ユニバーサルデザイン（UD）の視点

UDの視点を生かした授業は、学習活動への参加と学習内容の理解を保障します。UDの視点は、授業基盤や授業運営にも取り入れる

ことで、取組がより充実します。

○学級の支持的風土

学級の支持的風土とは、一人一人が自己存在を感じ、学び合いを通して互いのよさを尊重し、認め合える、児童生徒にとって居心地のよい環境のことです。学級の支持的風土を醸成するためには、「自己存在感をもたせる」「共感的人間関係を育成する」「自己決定の場を設定する」という視点に立った手立てを講じることが大切です。教師の授業中の児童生徒との関わりがモデルとなります。

ポイント② 校内委員会等との協働

特別支援教育に関する校内委員会は、全校的な支援体制を確立し、障がいのある児童生徒の実態把握や支援方策の検討等を行う組織です。授業者は、校内委員会で検討された個別の支援を授業で講じていきます。

他にも、教務部、生徒指導部、進路指導部、研究部などの校内組織があります。「3つの要素」を取り入れた授業を行うには、校内で、UDの視点を生かした授業づくりの方針や、学級の支持的風土を醸成する手立てなどを共通理解・共通実践することが効果的です。校内組織の取組が「3つの要素」のどれと関連し

まちづくり・人づくりを担う人材育成研修

福岡県立社会教育総合センター

〇はじめに

社会教育・生涯学習行政の現代的課題として、超高齢社会の到来・人口減少が挙げられます。国は、平成25年6月14日に「第2期教育振興基本計画」を策定し、「自立」「協働」「創造」の3つの方向性を実現するための社会教育・生涯学習の構築を示しました。この理念を引き継ぎ、2030年以降の社会の変化を見据えた教育施策の在り方を示した「第3期教育振興基本計画」が、昨年6月15日に策定され、人々の暮らしの向上と社会の持続的発展に向けた地域課題の解決のための学びの推進を図る必要性を示しています。

地域では、東日本大震災、熊本・大分地震を教訓に、防災や減災、絆づくり、地方創生といった観点から、地域づくりの在り方をもう一度見直そうと住民意識も変化をみせています。今後の社会教育においては、住民が楽しく日常生活を送りながら、地域課題を解決し、よりよい社会をつくることも、そこに自らがきちんと位置づいているという肯定感をもたせる等、地域コミュニティの推進・活性化

に貢献していくことが大きな役割となっております。(「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて 論点の整理」平成29年3月文部科学省から)

そうした状況の中、まちづくり・人づくりにおいて、その中心となる人材の育成が求められており、当センターでは、本研修会を実施してきました。本稿では、「まちづくり・人づくりを担う人材育成研修」の概要と昨年度の研修状況について紹介します。

1 「まちづくり・人づくりを担う人材育成研修」の概要

〈目的〉

本研修会は、超高齢社会の到来や人口減少といった喫緊の課題解決と二億総活躍社会の実現に向けて、地域コミュニティの持続と活性化を目的としています。地域における社会参加活動を促進する人材の育成や、研修参加者の地域における協働の取組を促進する実践的手法としてのスキル(ファシリテーション力、コミュニケーション力、企画力)向上を目指します。

す。

〈研修対象者〉

主として「まちづくり・人づくり」の中心となって活動することが期待される公民館・コミュニティセンター等職員、地域活動指導員、社会教育委員、社会教育関係職員、民間団体・NPO関係者等を対象にしており、昨年度は延べ132名の参加がありました。



専門的な講師による講義

2 研修実施のポイント

本研修を開催するにあたり、平成30年度においては、以下のポイントを重視しました。

(1) 専門的知識とスキルの向上

3回の講座を「スキルアップ研修」と位置づけ、大学院教授・大学院准教授・NPO代表といった立場の方々に御指導をお願いし、専門的な知識とスキルの向上を目指した研修

会を実施しました。

(2) まちづくり・人づくりを担う人材育成に特化した研修

本研修会では、現代的課題に対応するために、「地域課題の解決に向けた、地域活動や主催する研修会等で活用できるスキルの向上」と、「地域との関わりを積極的にもち、よりよい人間関係を築く資質の向上」の2点を目標としました。

そこで、全ての研修会において、参加体験型の演習を位置づけ、地域のリーダーとして参加者同士が協議する場を設定することで、各自が関わるまちの状況を踏まえた具体的なまちづくりや人材育成のプランニングを行えるようになりました。



参加体験型の演習の様子

3 研修の実際

ここでは、全3回の講座で招聘した講師と講義等の内容をご紹介します。

第1回 平成30年5月31日(木)

「まちづくりに活かすファシリテーション力育成講座」

〈講義〉「組織や地域人材の協働を活性化する

ファシリテーションとは」

〈演習〉「ホワイトボード・ミーティング®」

〈参加者を繋ぐファシリテーションの実践〉

NPO法人日本ファシリテーション協会フェ

ロー

九州大学大学院統合新領域学府客員准教授

加留部 貴行 氏

第2回 平成30年8月21日(火)

「まちづくりに活かす合意形成力育成講座」

〈講義・演習①〉「関係者の意見・意志を紡ぐ

合意形成とコミュニケーション」

〈講義・演習②〉「マルチステークホルダーと

協働する合意形成のプロセスデザイン」

県立広島大学大学院経営管理研究科 教授

百武 ひろ子 氏

第3回 平成30年10月11日(木)

「まちづくりに活かす企画力育成講座」

〈講義〉「自分たちで『暮らし』をつくる」

〈「地域デザインの学校」を事例として〉

〈講義・演習〉「『できるかも!』を醸成してい

こう」

NPO法人 ドネルモ 代表理事

山内 泰 氏

どの講座も、専門的な知識や理論を学べる講義に加え、参加体験型の演習によって、実践力を高めていきました。

〇おわりに

〈参加者の声〉

・ファシリテーションをスキルととらえがちで

すが、やりかたよりもまず「何のために」が大事だと分かり、とてもスッキリしました。ホワイトボードを利用することで、ミーティングの参加者の日頃考えていることがわかってよかったです。

・合意形成は、内容に対する納得とプロセスに対する納得がある。内容はコントロールできないが、プロセスはデザインできます。

・ポスター作りという共同作業が、みんなで協力する合意形成力を養っているような気持ちになれました。

・多様な人を取り込む、自分ごとと思ってもらう、リーダー不要、継続しなくて良い等、目からうろこでした。

・問題分析、目的分析のフェードアウトについて知ることができたので、業務に活用したいです。

3年間にわたる研修会の最後のご紹介になります。まちづくり、人づくりを担う「人材育成」は長期的な取組であり、すぐに成果が見えるものではありませんが、この研修会をきっかけとして、受講された皆さんが、それぞれのまちで、今後、益々ご活躍されることを期待しています。

INFORMATION お知らせ

教職員課

令和2年度現職教員特別選考試験のお知らせ

福岡県教育委員会では、正規教員として勤務している方を対象にした特別選考試験を、関東地区及び関西地区において実施します。

ご家族やお知り合いの正規教員の方で、福岡県での勤務を希望される方がいらっしゃいましたら、今回の特別選考試験についてお伝えください。

受験資格：小、中、義務教育、特別支援学校の正規教員として勤務している方

(養護教諭、栄養教諭を除く。)

試験日：《関東地区》第一次試験11月3日(日)

第二次試験12月1日(日)

《関西地区》第一次試験11月10日(日)

第二次試験12月8日(日)

志願書の配布等については、福岡県のホームページをご覧ください。

問い合わせ先

福岡県教育庁教育総務部教職員課市町村立学校係

TEL 092(6443) 3892

FAX 092(6443) 3896

福岡県教育センター

福岡県教育研究所連盟 第48回研究発表協議会の御案内

期日：令和元年11月14日(木)

会場：福岡県教育センター

目的：○福岡県内の各教育機関が研究の成果を発表することにより、教育研究の充実と深化を図り、学校に対する実践の指針を提供するとともに、教育水準の維持向上に資する。
○これからの教育の課題や方策について理解を深め、教育活動の充実に資する。

日程：受 付

(12時15分～12時45分)

開会行事 (12時45分～13時05分)

講演 (13時05分～13時50分)

分科会① (14時00分～14時45分)

分科会② (14時55分～15時40分)
分科会③ (15時50分～16時35分)
閉会行事 (16時35分)

問い合わせ先

福岡県教育センター企画部企画調査班

〒811-2401 糟屋郡篠栗町高田2668

TEL 092(9447) 1062

FAX 092(9447) 8082

ホームページ <http://www.educ.pref.fukuoka.jp>

福岡県立社会教育総合センター

「ゆずフェスティバル」のご案内

地域に開かれた施設づくりの一環として、当センターの施設や自然を活用した様々な創作活動・体験活動等を地域の皆様へ提供します。

日時：令和元年11月9日(土) 19時00分～21時30分

10日(日) 10時00分～15時00分

会場：福岡県立社会教育総合センター

対象：創作活動や体験活動に興味のある方

内容：見て、触って、作って、楽しめる様々な創作活動・体験活動を予定しています。

○木の実工作 ○プラホビー

○クリスマスミニリース作り

○ワイワイ動物ふれあいコーナー

○ゆず風呂 ○パザール等

入場料：無料(活動によっては材料代が必要です。数に限りがあるものもあります。)

その他：宿泊・食事を希望される方は事前申込が必要です。

申込方法は当センターのホームページをご覧ください。

問い合わせ先

福岡県立社会教育総合センター(学習サポート室)

〒811-2402

TEL 092(9447) 3511

FAX 092(9447) 8029

福岡県立少年自然の家「玄海の家」

玄海わくわくチャレンジデー

「玄海の家」では、施設開放事業として「玄海わくわくチャレンジデー」を開催します。プラスバンド等によるステージイベント、工作体験、昔遊びやニュースポーツ体験など、わくわくするような体験活動を用意して、みなさんのお越

しをお待ちしております。ぜひ御参加ください。
期日：令和元年11月23日(土・祝) 10時00分～15時15分

会場：福岡県立少年自然の家「玄海の家」

対象：幼児から高齢者まで

内容：ステージイベント、体験コーナー、工作コーナー、食事コーナー等

※詳しくは「玄海の家」ホームページを御覧ください。

事前の申込みは不要です。当日その場で受付いたします。

問い合わせ先

福岡県立少年自然の家「玄海の家」

〒811-3501 福岡県宗像市神湊1276

TEL 0940(62) 2511

ホームページ <http://www.fsg.pref.fukuoka.jp>

genkai/

放送大学福岡学習センター

自宅で学べる「放送大学」 ―大学院生・教養学部生募集―

放送大学は、BS放送やインターネット(スマホ、タブレット等を含む)を通して学部・文部科学省・総務省所管の通信制の大学です。

【大学院・教養学部】

・特別支援学校教諭二種免許状や、専修免許状等上位免許状取得に利用できます。

・心理や教育、福祉などの幅広い分野から、大学院は約80科目、教養学部は約300科目を学ぶことができます。

・学生は、自己学習のeラーニングサイト「放送大学自己学習サイト」を利用できます。

【2019年度第2学期学生募集期間】

・【第一回】令和元年6月15日(土)

・【第二回】令和元年8月31日(土)

・【第三回】令和元年9月1日(日)

・【第四回】令和元年9月20日(金)

※各学校には、本年6月に「教員のための放送大学活用の手引き(教科・免許編)」の冊子の一部ずつ配付しておりますので、上位免許状等の取得にご活用ください。

なお、同冊子は福岡学習センターホームページにも掲載しています。

資料請求・問い合わせ先

放送大学福岡学習センター

〒816-0811 春日市春日公園6-1

TEL 092(585) 3033

FAX 092(585) 3039



令和元年度福岡県青少年科学館
小・中学生理科研究コンクール

〔展示期間〕 10月5日(土)～10月20日(日)
〔表彰〕 10月12日(土) 11時00分～11時30分
〔内容〕 福岡県内の小・中学生の個人又はグループの理科に関する自由研究作品を展示します。優秀賞4点、優良賞12点以内、特別賞2点を選考して表彰を行います。学校を通しての応募のみ受け付けます。

プログラミング教室

■簡単なプログラミングをしよう



〔期 日〕 11月2日(土)
〔時 間〕 10時00分～12時00分
〔対 象〕 小学校3年生～中学生
〔参加費〕 300円
〔定 員〕 12組24名
〔受付開始〕 (お子様1名に保護者1名の同伴が必要) 10月2日(水)
〔内 容〕 教育版レゴマインドストームEV3を用いて、用意したコースをスタートからゴールまで進むことができるように、タッチパッドを用いてプログラミングを行います。

サイエンス教室

■宇宙工学博士による「ロケット教室」



〔期 日〕 9月28日(土)
〔時 間〕 10時00分～16時00分
〔対 象〕 小学校3年生～中学生
〔参加費〕 2000円
〔定 員〕 40名
〔受付開始〕 8月28日(水)
〔内 容〕 ロケットの歴史や宇宙ステーション等の講話
および火薬エンジンを使ったモデルロケットづくりをします。

市民天体観望会

①(9/14) 秋の満月を楽しもう
②(10/5) 月と土星の接近を楽しもう



〔期 日〕 ①9月14日(土) ②10月5日(土)
〔時 間〕 ①19時30分～20時30分
②19時00分～20時00分
〔対 象〕 どなたでも(中学生以下は保護者同伴)
〔参加費〕 無料
〔受付開始〕 ①8月31日(土) ※②は予約不要
〔内 容〕 プラネタリウムでの星空解説後、屋上で天体望遠鏡を使った星の観察を行います。(天候不良時も星空解説は行います)

星空教室

■「秋の四辺形」から星座をさがそう！
～秋の星座～



〔期 日〕 ①10月5日(土) ②10月19日(土)
〔時 間〕 11時00分～12時30分
〔対 象〕 小学生以上
〔参加費〕 (保護者参加の場合は幼児の同席可) 100円
〔定 員〕 30名
〔受付開始〕 ①9月5日(木) ②9月19日(木)
〔内 容〕 秋のおもな星や星座の探し方をわかりやすく紹介します。また、プラネタリウムで星座探しの体験をすることができます。

ファミリープラネタリウム

■おしゃべりしながら秋の星探し



〔期 日〕 ①11月16日(土) ②11月23日(土)
〔時 間〕 12時00分～12時40分
〔対 象〕 どなたでも
〔参加費〕 一般600円、高校生以下無料
〔定 員〕 200名
〔受付開始〕 ①10月16日(水) ②10月23日(水)
〔内 容〕 家族で一緒にお話ししながら星や星座探しをする家族向けのプラネタリウムです。参加者と言葉のやりとりを楽しみながら、楽しく、わかりやすく秋の星座を探ります。

科学工作教室

〔期 日〕 毎週日曜日・祝日
〔時 間〕 ①11時00分～12時00分
②14時00分～15時00分
〔対 象〕 どなたでも
〔参加費〕 100円
〔内 容〕 簡単な科学工作(ビー玉万華鏡や空飛ぶコップなど)をします。



このマークのある教室や催しは、予約が必要です。指定日の9時30分から電話または直接来館の上、先着順に受け付けます。
教室や催しに参加する場合、参加費のほかに入館料が必要です。ただし、土曜日は高校生以下の入館料は無料です。また、市民天体観望会の入館料はどなたも無料です。
※消費税増税により、10月から料金の改定を予定しております。詳しくはHPでご確認ください。

木簡もっかん(習書木簡)しゅうしょもっかん

(大宰府史跡出土 九州歴史資料館所蔵)

重要文化財



御笠團生ア羊□

賊性と蛇□

合漆人前田臣□

□非可以一理推

家車見是見
為為謹解申事

縮尺不同 □は欠損文字を表す

木簡は、飛鳥時代から平安時代を中心とした時代に、木の板に墨で文字を書いたものです。当時は紙が貴重でしたので、内容の軽重や用途によって紙と木を使い分けていました。識字層である役人や僧侶が多く集まっていた古代の役所や寺院等の遺跡で多く発見されます。

飛鳥時代から平安時代、すなわち七世紀から十二世紀にかけて、国防と外交、九州地方の統治を掌った古代最大の地方官衙（役所）であった大宰府の遺跡でも、昭和四十五年（一九七〇）に九州で第一号の木簡が出土して以来、今日までの調査で一三〇〇点余の木簡が発見されています。現在、九州地方全体で出土している木簡の総数二六〇〇点余のうち、七割以上が大宰府史跡で発見されており、役所としての大宰府の重要性を示しています。

大宰府史跡で最も多くの木簡を出土しているのが、大宰府政庁跡です。中心となる正殿の東北隅に掘られた八世紀後半のごみ捨て穴から、九三〇点の木簡が出土しました。その大半は削り屑木簡と呼ばれるものです。木簡は刀子（小刀）で削ることで、文字を消して再利用することができました。このため、役所では、文字が書かれた削り屑がたくさん廃棄されることとなります。これら削り屑木簡には、同じ文字や字句を繰り返し書いたものが多くみられます。これを習書木簡と呼んでおり、もちろん削り屑ではなく、木札の形を保って廃棄された習書木簡もあります。

古代の役人にとって、美しい文字で公文書を書くことは必須のことでした。また、古代の公文書は、当時の日本人にとっては外国語である漢文で書かれたもので、公文書の文章そのものを練習することも必要なことでした。大宰府政庁跡でも漢籍の文章を練習したり、公文書によく用いられる文言を繰り返し書いたりしたものが出土しており、大宰府の役人たちが日々、文字や文章の練習をしていたことを物語っています。